

次期かわさき教育プランに向けた考え方

令和7（2025）年5月
川崎市教育委員会事務局

目次

第1章 はじめに … 3

- 1 「かわさき教育プラン」について
- 2 策定の趣旨

第2章 第2次計画期間における 取組成果と今後の課題… 5

- 基本政策Ⅰ
人間としての在り方生き方の軸をつくる
- 基本政策Ⅱ
学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす
- 基本政策Ⅲ
一人ひとりの教育的ニーズに対応する
- 基本政策Ⅳ
良好な教育環境を整備する
- 基本政策Ⅴ
学校の教育力を強化する

基本政策Ⅵ
家庭・地域の教育力を高める

基本政策Ⅶ
いきいきと学び、活動するための環境をつくる

基本政策Ⅷ
文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

第3章 次期プラン策定に向けた考え方 …31

- 1 基本的な考え方
- 2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」
- 3 実施計画について
- 4 “ Key Project ”について
- 5 策定体制及び策定スケジュール

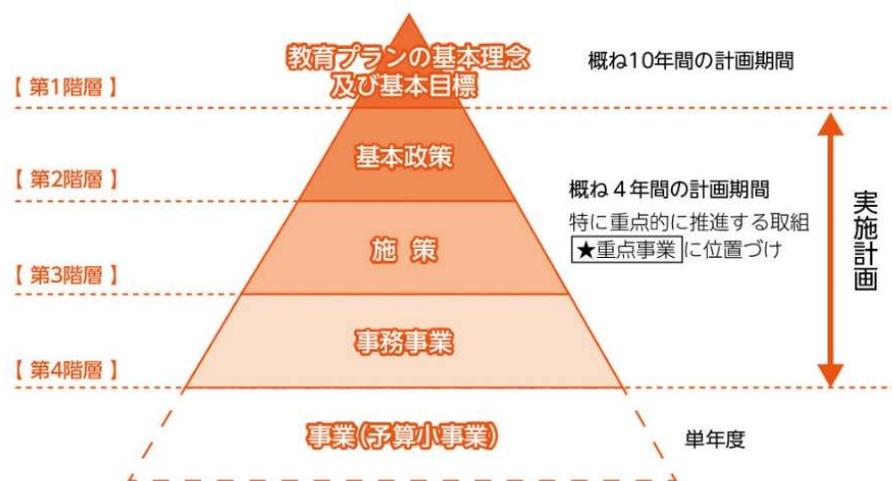
参考資料 …43

第1章 はじめに

1 「かわさき教育プラン」について

- 「かわさき教育プラン」は、本市教育委員会の取組内容を記載した行政の計画であるとともに、本市の教育がめざすものを当事者間で共有し、連携・協力の下に取組を推進するための指針として策定しているものです。
- これまで、平成17（2005）年3月に策定した「かわさき教育プラン」（平成17（2005）年度～平成26（2014）年度）が果たしてきた役割を継承しつつ、平成27（2015）年3月に「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」（以下「第2次教育プラン」という。）を策定し、「キャリア在り方生き方教育」の推進をはじめとして、学校教育や社会教育をめぐるさまざまな課題の解決をめざした取組を推進してきました（詳細は第2章）。
- 令和7（2025）年度は、概ね10年間としていた対象期間の11年目であり、また、「第3期実施計画」の最終年度にあたることから、次期「かわさき教育プラン」（以下「次期プラン」という。）の策定について検討を行うこととしました。

第2次教育プランの構成及び計画期間



(年度)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1 基本理念及び基本目標	概ね10年間の計画期間										
2 基本政策	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画				
3 施策	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画				
4 事務事業	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画				
事業	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画				

基本理念 「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」
基本目標 「自主・自立／共生・協働」

第1章 はじめに

2 策定の趣旨

- 少子化・高齢化の進展や、自然災害の激甚化、国際情勢の不安定化など、現在私たちは、さまざまな社会的な課題に直面していると同時に、生成AIなどデジタル技術等が絶え間なく発展する時代を生きています。社会や経済の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まるとともに、社会の在り方そのものが劇的に変わる可能性が生じ、変化の先行きを見通すことが一層難しくなっています。子どもたちをはじめ、これからの社会を生きていく人たちは、こうした社会の変化に対応しながら生きていくことになります。
- 国においては、令和5（2023）年に、2040年以降の社会を見据えた教育政策における総括的な基本方針を「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」とする「第4期教育振興基本計画」が閣議決定され、また、令和6（2024）年には、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展させることを前提としつつ、これからの時代にふさわしい学習指導要領の在り方についての議論が始まりました。
- 本市でも、今後、市の人口や児童生徒数の減少が見込まれるとともに、課題を抱える児童生徒の増加や生涯を通じた学びの環境づくりなど、教育におけるさまざまな課題が生じています。
- こうした状況の中で、「人生100年時代」を見据えながら、すべての市民一人ひとりが、多様な人々と協働しながら、さまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、資質・能力を育成する教育が果たす役割は大きいと考えます。
- 以上を踏まえ、令和7（2025）年度に「かわさき教育プラン」を策定することとし、今後、本考え方に基づき取組を進めていきます。

基本政策 I 人間としての在り方生き方の軸をつくる

政策目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための資質・能力や態度とともに、共生・協働の精神を育みます。

事務事業の構成

キャリア在り方生き方教育推進事業

将来の社会的自立に必要な能力や態度を育む教育を全校でより効果的に実践するため、啓発資料の配布や研修により、「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深めるとともに、指導体制の構築や、家庭との連携を図ります。

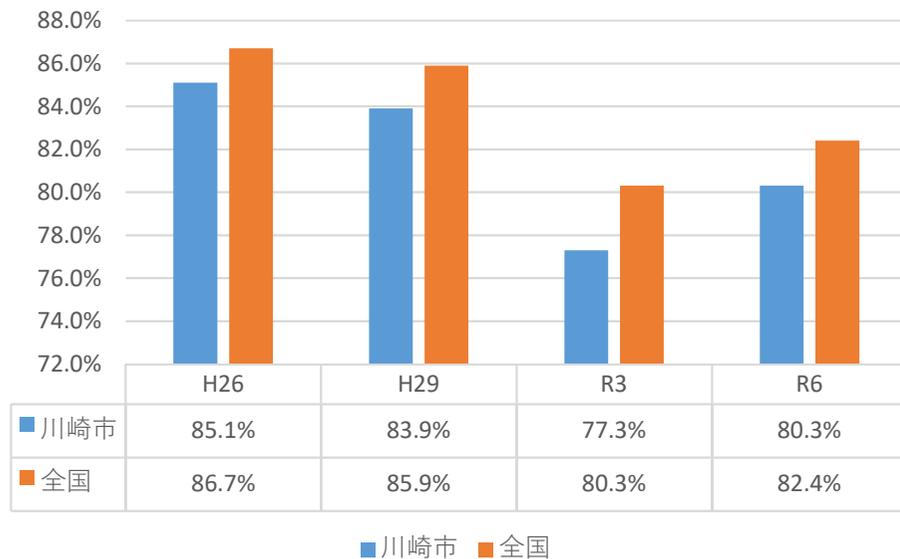
第2次計画期間の主な取組成果

- 子どもたちが将来に対する夢や希望を持ち、将来の社会的自立に必要な能力や態度とともに、共生・協働の精神を培う教育の実践が求められています。本市では、これを「キャリア在り方生き方教育」として学校教育の重点施策として位置づけ、すべての学校で取り組んできました。
- 平成27（2015）年度から、「キャリア在り方生き方ノート」の作成・配布を開始するとともに、手引きの配布や研修により、教職員の「キャリア在り方生き方教育」への理解を深め、指導体制を構築しました。平成28（2016）年度からは、市立学校全校で全体計画を作成し、児童生徒の自尊感情や規範意識、学ぶ意欲、人と関わる力、多様性を尊重する態度等を発達の段階に応じて計画的・系統的に育む「キャリア在り方生き方教育」の実践を開始しました。
- 令和2（2020）年度からは、「キャリア・パスポート」を導入し、学校や家庭、地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う際に活用してきました。
- 令和5（2023）年度からは、「キャリア在り方生き方ノート」にSDGsや市制100周年、かわさきパラムーブメントの内容を追加し、現代的な諸課題に対応する教育実践を推進してきました。さらに、市制100周年記念事業「学校e～ね★サミット」を「キャリア在り方生き方教育」に位置づけ、全校で取り組むことによって、「心のよりどころとしてのふるさと川崎への愛着をもち、将来の川崎の担い手となる人材」の育成に係る教育の充実を進めてきました。

今後の課題

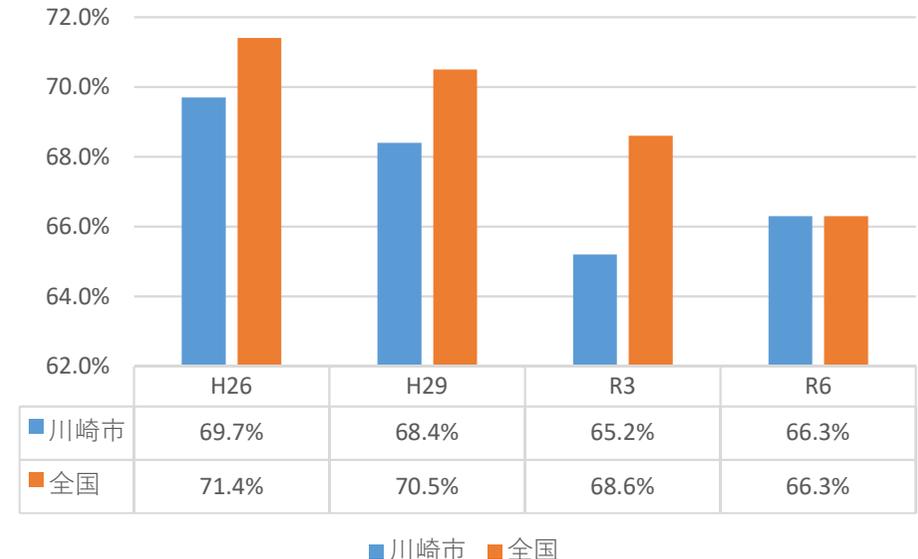
- 全市立学校において「キャリア在り方生き方教育」の全体計画を作成し、各学校の特色を活かした教育活動の充実を推進してきた一方で、全国学力・学習状況調査における**児童生徒の将来に関する意識に対する質問への肯定的回答割合が、全国平均を下回っている状況であり（図1、図2）、引き続き取組を推進していく必要があります。**
- SNSの普及や感染症拡大の影響による生活の変化で生じた、コミュニケーションの変化や機会の減少といった課題に対応する必要があることから、人権意識やコミュニケーション能力、援助希求能力の育成など、社会的自立に向けて必要な資質・能力を再整理して、体系的に示すことが求められています。
- 子どもたちが社会的自立に必要な資質・能力を身につけるために、自ら学習を調整し、社会とつながりながら主体的に学ぶことが求められています。そのためには、情報活用能力の向上とそれによる探究的な学びの充実を図るとともに、それらと「キャリア・パスポート」の活用や「かわさき共生*共育プログラム」による豊かな人間関係づくり等を一体的に実施していくことが必要となります。

図1 「将来の夢や目標を持っていますか」という質問で「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合（小学6年生）



※出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」をもとに作成

図2 「将来の夢や目標を持っていますか」という質問で「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合（中学3年生）



※出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」をもとに作成

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

政策目標

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「すこやかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざします。

事務事業の構成

学力調査・授業改善研究事業

子どもたちの資質・能力の定着状況を把握するために調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「分かる」を実感できる授業づくりを推進します。

きめ細かな指導推進事業

習熟の程度に応じた、きめ細かな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。

英語教育推進事業

外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手（ALT）を活用する等、英語教育を推進します。

理科教育推進事業

理科支援員の配置や中核的理科教員（CST）の養成などにより、若い教員の授業力向上や観察・実験の機会の充実を図り、子どもたちが興味・関心を持って主体的に学習に取り組める魅力ある理科教育を推進します。また、企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者による派遣授業などの実施を支援します。

学校教育活動支援事業

教育活動サポーターを配置することにより、学校のきめ細かな指導を支援します。また、自然教室の実施等により、豊かな情操を養います。

道徳教育推進事業

児童生徒が、生命を大切にする心や他者と協調し他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を養うことができるよう、「特別の教科道徳」を要として、学校教育全体を通じて行う道徳教育の充実を図ります。

読書のまち・かわさき推進事業

子どもから大人までが読書に親しめるよう、様々な読書活動を推進するため、学校司書の配置による読書環境の整備など、「読書のまち・かわさき子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進します。

子どもの音楽活動推進事業

音楽のすばらしさを味わい、体験することを通して、子どもたちの豊かな感性を育み、生涯を通じて音楽を愛好する心情を育てられるよう、本格的なオーケストラ鑑賞や、市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。

事務事業の構成

人権尊重教育推進事業

「子どもの権利に関する条例」や「差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、子どもたちの人権感覚や人権意識の育成、教職員の指導力の向上に向けた取組を推進します。

子どもの体力向上推進事業

児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材を活用しながら学校体育活動を充実するなど、児童生徒の体力向上につながる取組を進めます。

健康給食推進事業

児童生徒の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。

かわさきGIGAスクール構想推進事業

「かわさきGIGAスクール構想」に基づき、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、スタディ・ログの効果的な活用等の取組を推進します。

多文化共生教育推進事業

子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。また、多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。

健康教育推進事業

健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、望ましい生活習慣の確立、心の健康保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、健康教育の充実を図ります。

教育の情報化推進事業

「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や学校業務の効率化に向けた取組を推進します。

魅力ある高校教育の推進事業

「市立高等学校改革推進計画」に基づき、生徒・保護者・市民のニーズに応じた魅力ある高校づくりを進めるとともに、川崎高等学校及び附属中学校における中高一貫教育や、定時制課程の生徒の自立支援の推進を図ります。

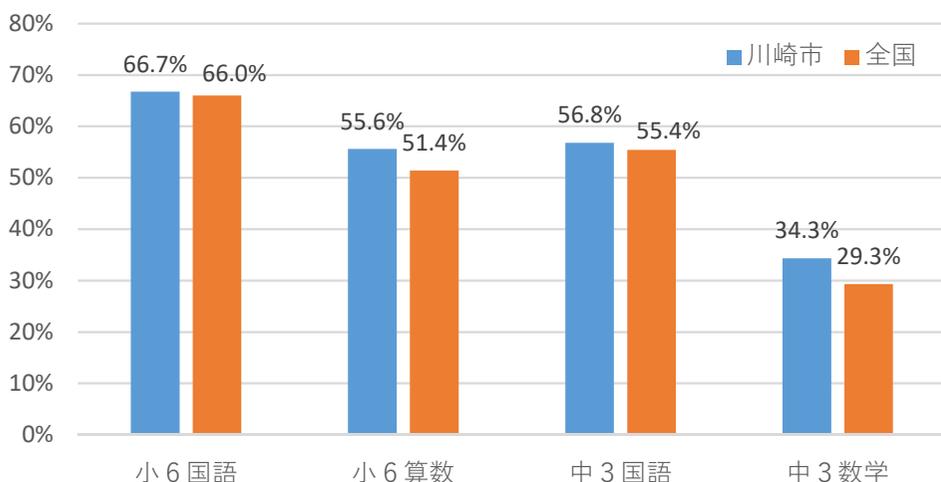
第2次計画期間の主な取組成果

- 変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちが、誰もが自分らしく生き、共に支え合う未来をつくり出していくために必要な資質・能力を確実に育む学校教育の実現に向けて、社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」とは何か、どのように学ぶかを学校と保護者・地域を含めた幅広い主体と共有しながら、「確かな学力」「豊かな心」「すこやかな心身」を育ててきました。
- 令和2（2020）年度から始まった現行学習指導要領を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実践をめざした授業改善を進め、児童生徒が主体的に学習活動に取り組み、基礎的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等が確実に身につけられるよう取り組んできました。また、令和5（2023）年度からは、**市学習状況調査の対象者を市立小・中学校及び市立聾学校の6学年（小学4年生～中学3年生）に拡充し、そのデータを活用**することで、教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの改善・充実に役立てました。
- さまざまな読書活動を推進するため、令和6（2024）年度までに全小学校に学校司書を配置するなど、学校図書館の充実を図り、子どもが読書に親しめる環境を整備しました。
- 安全・安心で温かい中学校完全給食の早期実施に向けて市内3か所に学校給食センターを整備し、平成29（2017）年度中に**すべての中学校で完全給食を実施**し、川崎らしい特色ある「健康給食」を推進してきました。また、小中9年間を通じた食育を通じて「食」に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育んできました。
- 令和2（2020）年度中に整備した義務教育段階の児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワーク環境（校内無線LAN）について、令和3（2021）年度から授業等に活用し、段階的に指導内容の充実を図りながら、児童生徒のICTスキルや情報モラル等の向上、各教科等での「主体的・対話的で深い学び」の実現など、「**かわさきGIGAスクール構想**」の推進に取り組んできました。
- 市立高等学校において、社会状況等の変化に柔軟に応えるとともに、教育内容の充実や開かれた学校づくり等を着実に推進するため、令和2（2020）年2月に「市立高等学校改革推進計画 第2次計画」を策定し、計画に基づきながら魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進してきました。

今後の課題

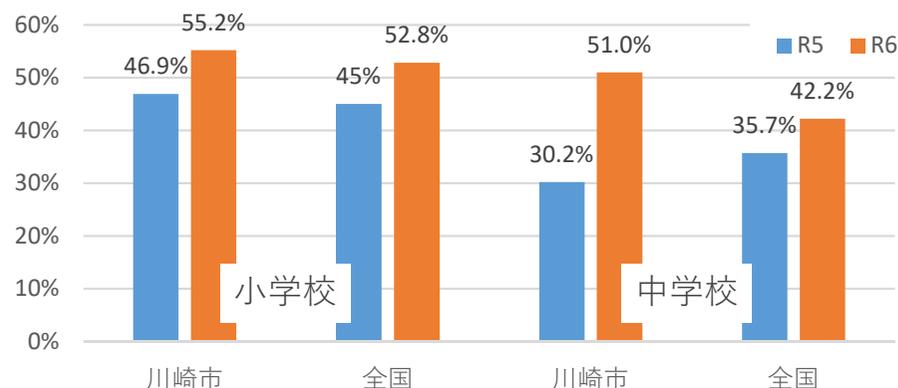
- これまでの取組によって、「全国学力・学習状況調査」における「思考・判断・表現」の観点の平均正答率は、全国平均を上回っていますが（図3）、変化が激しく将来の予測が困難な時代を自らの力で生き抜いていくために必要な資質・能力を身につけるには、今後も子どもたちが主体的に「自分（たち）で考え、解決していく学び」に取り組む必要があります。
- 時代の変化に伴い、児童生徒の学習方法は多様化しており（図4）、ICTも活用した個別最適な学びの充実を図るために、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた学び方の推進や少人数での学習など指導体制の推進が求められています。市学習状況調査結果のデータ分析や活用方法を周知することにより、市全体のきめ細かな指導の充実を図っていく必要があります。
- 多様な子どもたち一人ひとりの個性や置かれている状況に最適な学びを可能にしていくことが重要であり、すべての子どもたちの力を最大限に引き出すことに資するよう、教育データの効果的な利活用を促進することが求められています。本市においても「**かわさきGIGAスクール構想**」の推進とともに、**教育データを利活用しながら、一人ひとりの理解度等に合わせた学習改善やエビデンスベースによる教員の指導改善に向けた取組を進めていく**必要があります。

図3 「思考・判断・表現」の観点の平均正答率（令和6年度）



※出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」（令和6（2024）年度実施）をもとに作成

図4 「生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面では、生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか」という質問で「ほぼ毎日」、「週3回以上」と回答した割合

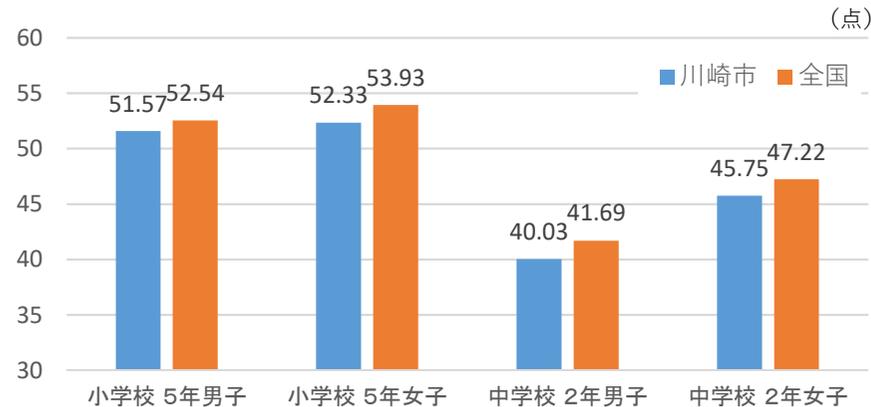


※出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」をもとに作成

今後の課題

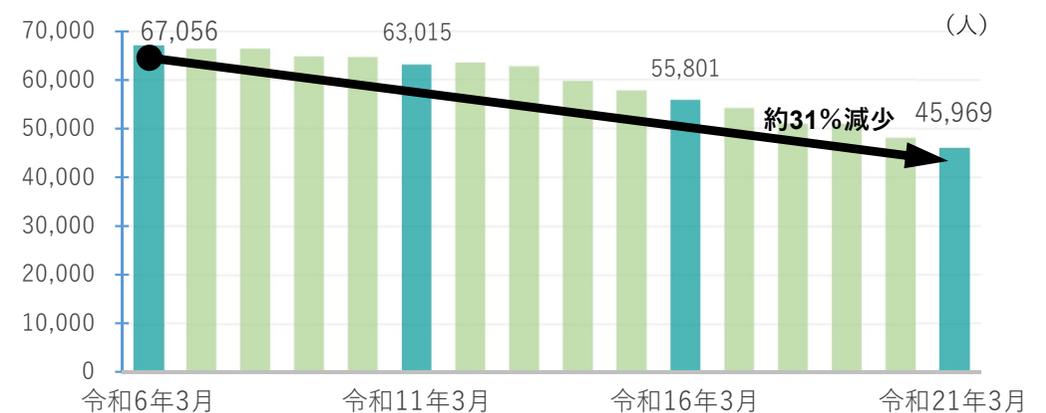
- 本市では、全国に先駆けて「川崎市子どもの権利に関する条例」を制定し、人権尊重教育をすべての教育活動の基盤として位置づけ、子どもたちの人権感覚や人権意識の育成、教職員の指導力向上に取り組んできましたが、今後も推進していく必要があります。
- 学校教育の一環として行われる部活動は、生徒同士や教員と生徒等との人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高いものである一方で、生徒のバランスのとれた生活や成長、教職員のワーク・ライフ・バランス等に配慮することを求められており、今後の部活動の在り方について検討を進める必要があります。また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における**本市の体力合計点は、全国平均を下回っていることから（図5）、児童生徒の体力向上に向けた取組の推進**が引き続き求められています。
- 児童生徒のすこやかな体の育成のため、引き続き「健康給食」を推進するとともに、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進する必要があります。また、今後も安全・安心で美味しい学校給食を安定的に提供できるよう、給食物資調達により効果的な手法や、保護者や子どもたちのニーズを踏まえた学校給食の充実等について検討を進める必要があります。
- 魅力ある高等学校教育の推進に向けて、少子化の進行（図6）への対応や生徒のニーズを踏まえた課程や学科の在り方など、各市立高等学校において社会状況の変化やニーズに対応した教育を進める必要があります。

図5 体力合計点の全国との比較（令和6年度）



※出典：文部科学省「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」をもとに作成

図6 神奈川県内における中学校卒業者の動向



※出典：「令和6（2024）年度第2回神奈川県公立高等学校協議会資料」をもとに作成

基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

政策目標

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を発揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

事務事業の構成

特別支援教育推進事業

「第2期特別支援教育推進計画」に基づき、共生社会の形成をめざした支援教育の推進や、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、小・中・高等学校における支援体制の構築、教職員の専門性の向上等を図ります。

共生・共育推進事業

豊かな人間関係を育む「かわさき共生*共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。また、プログラムの「効果測定*」の活用により、子どもへの理解を深め、児童生徒指導の充実を図ります。

児童生徒支援・相談事業

不登校やいじめの問題への対応とともに、子どもたちの豊かな心を育むため、支援教育コーディネーターやスクールカウンセラー等を配置し、活用を図ります。また、子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援します。

教育機会確保推進事業

不登校の児童生徒の居場所として「ゆうゆう広場」を運営し、きめ細かな相談活動を通して、状況の改善を図り、社会的自立につなげるとともに、中学校夜間学級の運営を行い、教育の機会確保を図ります。

海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業

学校と関係機関が連携して、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・支援体制の整備を進めます。また、日本語指導初期支援員を配置するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制の充実を図ります。

就学等支援事業

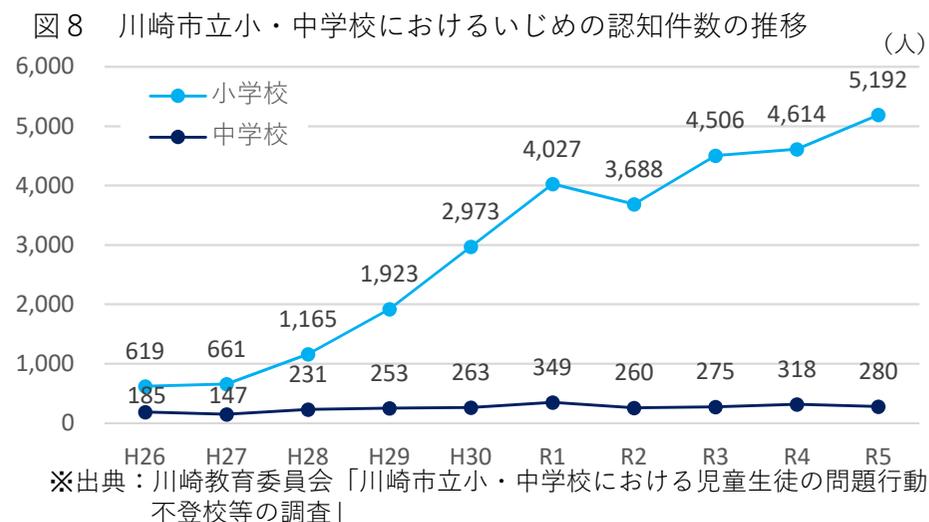
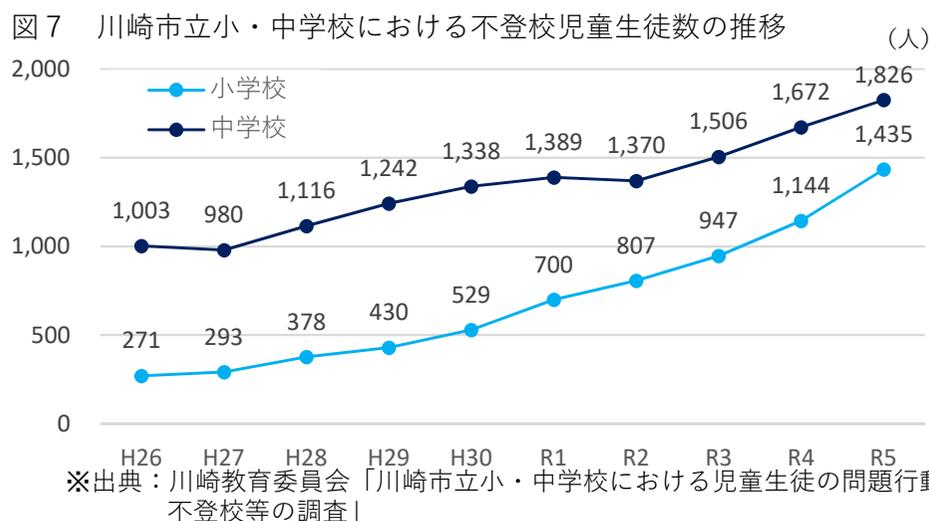
就学援助費や特別支援教育就学奨励費、高等学校奨学金など、経済的支援を行うとともに、法令等に基づく、就学事務を適正に執行します。

第2次計画期間の主な取組成果

- 本市では、共生社会の形成に向け、「インクルーシブ教育システム」の構築に取り組み、特別支援教育の更なる充実を図るとともに、教育的ニーズのあるすべての児童生徒を対象として支援教育を推進してきました。
- 障害のある児童生徒の増加に対応して、さまざまな支援スタッフの配置や教育環境の整備などを行い、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行ってきました。医療的ケアについては、**田島支援学校を本市の医療的ケアの拠点校と位置づけ、地域の小・中学校等とともに看護師を配置**し、児童生徒の状況に応じた支援を進めてきました。また、小・中学校に通う比較的軽度の障害のある児童生徒に対して支援を行う通級指導教室についても、令和4（2022）年度から、小学生を対象に巡回による指導を開始し、これまで支援を受けることができなかった児童を支援につなげました。さらに、増加する障害のある児童生徒の受入れに向けて、計画的に施設整備に取り組んできました。
- 幅広い教育的ニーズに対応するため、「チーム学校」による支援体制を構築しており、校内支援の中心的な役割を担う**支援教育コーディネーターについては、平成29（2017）年度にはすべての小学校において、令和4（2022）年度にはすべての中学校において配置**し、各学校における包括的な児童生徒の支援体制を整備しました。また、スクールカウンセラーについては、段階的に増員するとともに、令和5（2023）年度から小学校及び特別支援学校において要請派遣から定期派遣に切り替えるなど、専門的相談支援の充実を進めてきました。さらに、スクールソーシャルワーカーについては、全区複数名配置として、関係機関等と連携した支援を進めてきました。
- 令和6（2024）年7月、不登校児童生徒数が増加している現状等を踏まえ、これまでの不登校対策の取組を改めて見直し、関係する市長事務部局や関係機関等とも連携を図りながら取組を進めるため、**「不登校対策の充実に向けた指針」を策定**し、不登校児童生徒の一人ひとりの思いを大事にしながら、社会的自立を後押しすることができるよう、本市の不登校対策を総合的に推進してきました。
- すべての学校で「かわさき共生＊共育プログラム」を実施し、子どもたちの社会性や豊かな人間関係づくり、人間関係によるトラブルの未然防止を進めるとともに、平成26（2014）年度に策定した「川崎市いじめ防止基本方針」に基づき各学校が方針を定め、教職員がきめ細かく子どもたちの活動の場に目を向け、いじめ・不登校の早期発見、初期対応を図ってきました。

今後の課題

- 本市では、障害のある児童生徒の増加や多様化が進んでいます。特に、小・中学校の特別支援学級では、在籍者が急増しており、この10年間で約1.8倍となっています（P67参照）。また、特別支援学校における施設の分散化等による学校運営上の課題や、高等学校を含む通常の学級でのさまざまな教育的ニーズのある児童生徒への対応など、新たな課題への対応が求められています。今後も「インクルーシブ教育システム」の構築に取り組み、**障害のある児童生徒一人ひとりの自立や社会参加に向けた取組を推進する**必要があります。
- 近年、小・中学校ともに不登校児童生徒数が増加しており、令和5（2023）年度の不登校児童生徒数は、小学校では1,435人、中学校では1,826人となり、ともに過去最多となっています（図7）。不登校の要因や背景が多様化・複雑化している中、不登校児童生徒一人ひとりの思いを大事にしながら、社会的自立を後押しするためには、それぞれに合った場所等を選択できる環境を整えることが必要であり、健やかに育つことができる居場所づくりなど、市長事務部局や関係機関等と連携を図りながら、**総合的な不登校対策の取組を進める**必要があります。
- この10年間のいじめの認知件数は、小学校では増加、中学校では横ばい傾向となっています（図8）。いじめに対しては、全教職員が、どこの学校や集団、どの児童生徒にも起こりうる問題である認識を深め、「いじめを許さない」姿勢を示し、いじめの起きにくい学校の風土づくりに努めるとともに、未然防止や早期発見及び迅速かつ適切な対応が組織的にできる学校の体制づくりへの支援を進める必要があります。



基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

政策目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事や、エレベータの設置などバリアフリー化の取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

事務事業の構成

学校安全推進事業

スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故等、地域における様々な危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、学校防災教育研究推進校による先進的な研究の推進や成果の共有等により、各学校の防災力の向上を図るとともに、子どもたちの防災意識を高めます。

学校施設長期保全計画推進事業

既存学校施設の改修（再生整備・予防保全）により、老朽化対策、教育環境の質的向上、環境対策を計画的に実施し、より多くの学校の教育環境を早期かつ効率的に改善するとともに、長寿命化を推進します。

学校施設環境改善事業

教育環境の向上をめざし、トイレの快適化やバリアフリー化、普通教室の空調設備の更新等を進めます。また、地域の防災力の向上に向け、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の強化を図ります。

学校施設維持管理事業

学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。

児童生徒数・学級数増加対策事業

児童生徒数の増加や義務標準法改正（35人学級の段階的な実施）に的確に対応するため、各学校の児童生徒数の将来推計値に基づき、教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の適切な対応を図り、良好な教育環境の維持に努めます。

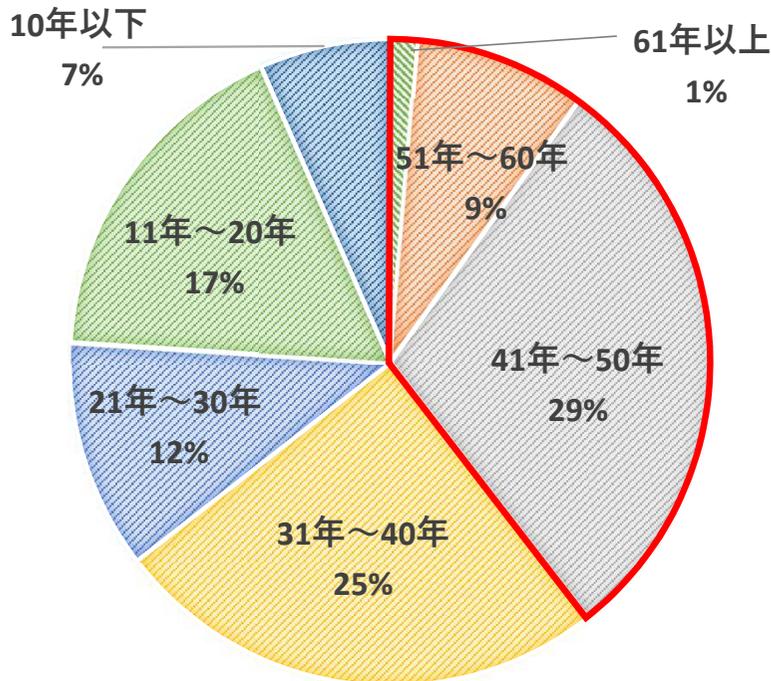
第2次計画期間の主な取組成果

- 子どもたちが安全・安心で快適な環境の中で生き生きと学び、活動できるよう、子どもが自身の身を守るための能力を身につける安全教育を推進するとともに、学校内や通学路の環境整備に努め、児童生徒の安全を確保する取組を進めてきました。また、良好な教育環境の確保に向けた取組を推進してきました。
- 学校施設の教育環境の改善とともに、長寿命化の推進による財政支出の縮減と平準化を図ることを目的として、平成26（2014）年3月に「学校施設長期保全計画」を策定し、計画的に施設整備を進めており、令和7（2025）年3月末時点で、校舎56校、体育館79校の予防保全及び再生整備を行いました。
- 子どもたちの健康面と関連性が高く、児童生徒や保護者等からのニーズも高い**トイレ快適化については、優先して整備を進め、令和4（2022）年度までに全校完了**しました。また、障害のある児童生徒等も安心して学習・生活することができる教育環境の整備として、令和6（2024）年度末までに171校でエレベータ設置を行いました。
- 児童生徒数の推計等を踏まえ、35人学級への対応や開発動向等に伴う地域ごとに必要な対応策を検討し、必要に応じて計画的に増改築等を実施しました。また、小杉駅周辺地区及び新川崎地区の大規模な集合住宅の開発に伴う**児童数の増加に対応するため、令和元（2019）年度には小杉小学校、令和7（2025）年度には新小倉小学校をそれぞれ開校し、良好な教育環境の維持を図りました。**
- 通学路の危険か所を点検し、改善が必要な場所については関係機関と連携しながら安全対策を進めたほか、スクールガード・リーダー（25名）や地域交通安全員（99か所）を配置し、登下校時の交通事故など地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進してきました。また、毎年7校の学校防災教育研究推進校を指定し、取組事例の共有等による学校の防災力の向上を図りました。

今後の課題

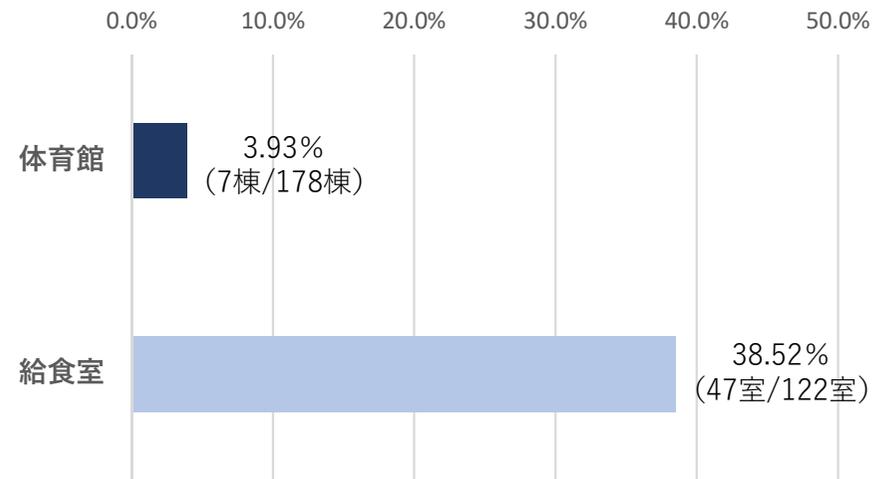
- 市立学校の約4割の学校施設が築41年以上となっており（図9）、老朽化した設備等が更新時期を迎えることから、限られた財源の中で、効率的・効果的に教育環境の改善を図るために、計画的に設備再生を進める必要があります。
- 令和7（2025）年4月現在、小・中・高・特別支援学校176校（178棟）の体育館のうち7校（7棟）に空調設備を設置済ですが（図10）、昨今の気候変動による**熱中症対策の必要性や災害の発生状況等を踏まえ、残りの体育館等についても早期に空調設備の設置に向けた取組を進める**必要があります。
- 近年増加している大規模自然災害の発生に備えて、地域とも連携しながら、児童生徒の発達段階を考慮して、関連する教科、総合的な学習の時間、特別活動など、学校の教育活動全体を通じた防災教育を展開していく必要があります。

図9 川崎市立学校における築後経過年数（令和6年5月現在）



※学校施設の総延床面積（1,377,360㎡）に占める築後経過年数別の割合
 ※川崎市教育委員会調べ

図10 川崎市立学校における体育館・給食室空調整備率（令和7年4月現在）



※川崎市教育委員会調べ

基本政策V 学校の教育力を強化する

政策目標

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図るとともに、教職員が子どもたちと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

事務事業の構成

学校業務マネジメント支援事業

「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づき、業務の効率化や教職員の意識改革に向けた取組を推進するとともに、円滑な学校運営に資する支援を行います。

地域等による学校運営への参加促進事業

学校・家庭・地域社会が一体となってよりよい教育の実現をめざし、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を拡充するとともに、その取組の成果を他の学校に波及させることで、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業

地域人材の活用を図るとともに、学校の自主性・自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、区・教育担当を中心に、関係機関と連携しながら、学校と地域との連携の強化や学校へのきめ細かな支援を推進します。

教職員研修事業

子どもたちと共に学び続ける教職員であるために、育成指標に基づくライフステージに応じた教職員研修を推進します。特に、学校全体の教育力向上をめざして、若手教職員やミドルリーダーとなる中堅教職員の資質・能力の向上を図ります。

教職員の選考・人事業務

施策推進に資する定数算定を行うとともに、教職員採用についての検討改善等により創意と活力にあふれた優秀な人材を確保します。また、学校における教育活動の充実を図るため、教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。

教育研究団体補助事業

校長会や各教科の研究団体など、主体的に事業を行っている教育研究団体に補助金を交付することにより、学校教育の充実発展に向けた研究活動等を支援します。

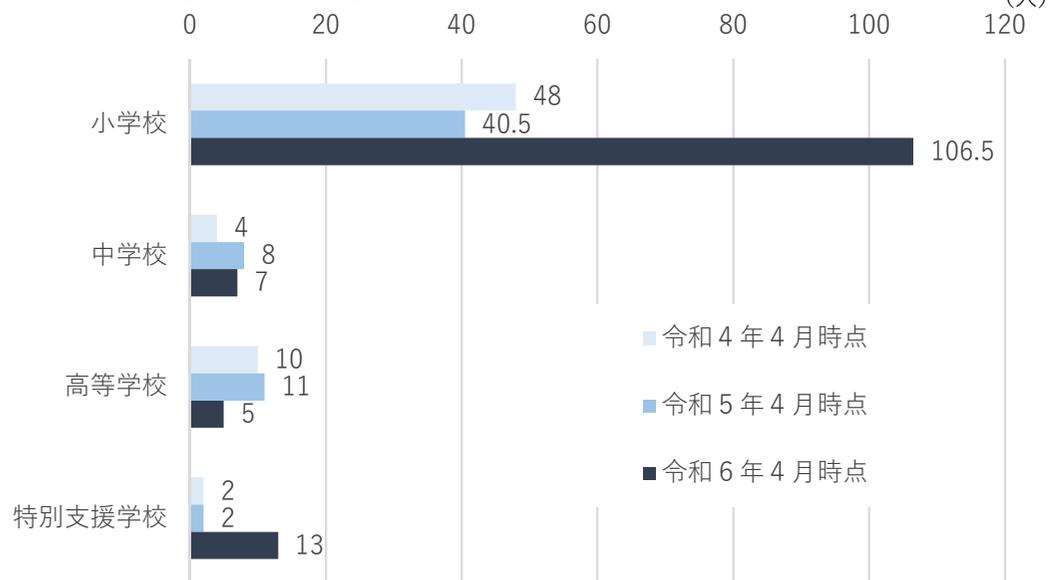
第2次計画期間の主な取組成果

- 学校に求められる役割が増大している中、新たな教育課題等に対応するため、教職員が本来的な業務に一層専念できるよう、学校運営体制の再構築を進めるとともに、保護者や地域と一体となって子どもを育てる「地域とともにある学校」の実現に向けた取組を進めてきました。また、学校全体の課題解決の力を高めるとともに、子どもの成長に大きな役割を担う教職員一人ひとりが自己の資質や能力を高められるよう、人材育成等の取組を推進してきました。
- 教職員の長時間勤務が全国的な課題となる中、平成31（2019）年2月に「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」を策定し、総合的に方策を進めました。さらに、学校を取り巻く環境や当初の取組期間の取組状況を踏まえ、令和4（2022）年3月には、「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」を策定し、学校における業務改善・支援体制の整備や学校を支える人員体制の確保などの教職員の負担を軽減し、教職員一人ひとりの働き方に関する意識改革に向けた取組を進めてきました。
- 平成29（2017）年4月の法令改正により学校運営協議会の設置が努力義務化されたことなどを踏まえ、令和7（2025）年度までの全校設置をめざして設置準備を進め、令和7（2025）年3月末時点で、全市立学校の約8割にあたる136校に学校運営協議会を設置しました。
- 平成29（2017）年度に実施された県費負担教職員の市費移管に伴い、市立小・中学校等における教職員の給与等の負担や、学級編制基準、教職員定数の決定権限が神奈川県から本市に移譲されたことに伴い、支援教育コーディネーターの専任化や特別支援学校及び通級指導教室のセンター的機能の強化、習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実など、より本市の実情に即した取組を進めました。
- 教員採用試験において、大学3年生を対象とした試験制度の導入や大学推薦の対象者の拡大など、採用者数と優秀な人材の確保に向けた取組を推進してきました。

今後の課題

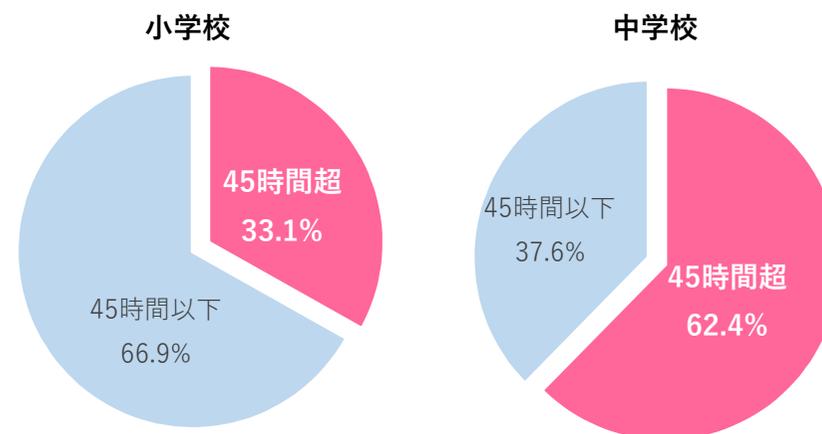
- 教員の定数は、35人学級化や特別支援学級の児童生徒数の増加等により、平成29（2017）年度以降増加していることに加え（P70参照）、若年層の教員が増え、産育休取得者等が増加傾向にある一方で、全国的な教員不足の影響等により、それらの代替教員となる臨時的任用教員の担い手が減少している結果、人材の確保（特に年度途中の産育休取得者等の代替教員の確保）が困難となっており、教員不足が生じています（図11）。今後も質の高い教育を進めていくためには、安定的な人材確保が必要不可欠であり、「**人材確保策の強化**」と、**教員が働きやすい「環境改善**」を両輪で進めていく必要があります。
- 令和5（2023）年度に実施した「川崎市立学校教職員勤務実態調査」では、国の指針に基づき規則上定めた時間外在校等時間の上限である「月45時間」を超える割合が、小学校では33.1%、中学校では62.4%と、教員の時間外在校等時間が依然として高い水準にあることが明らかになりました（図12）。また、令和5（2023）年度に教員に実施した「意識調査アンケート」では、いずれの校種においても、「授業」についてはやりがいを感じる一方で、「授業準備」により時間をかけたいと感じているということが明らかになりました。今後、これらの状況を踏まえ、**教員が働きやすいしくみづくりや環境整備を進めていく**必要があります。

図11 市立学校における教員の未充足数（令和4・5・6年度比較）



※川崎市教育委員会調べ

図12 時間外在校等時間が1か月45時間を超える教員の割合（令和5年度平均）



※川崎市教育委員会調べ

基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める

政策目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

事務事業の構成

家庭教育支援事業

子どもの健やかな育ちの基盤となる家庭教育を支援する取組として、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施します。また、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。

地域における教育活動の推進事業

地域社会で生き生きと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。

地域の寺子屋事業

地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。

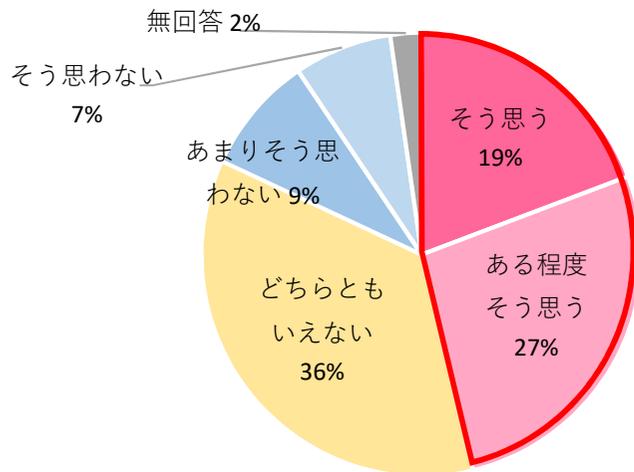
第2次計画期間の主な取組成果

- 家族形態や地域における人と人とのつながりが変化中、子育て家庭を含めたあらゆる世代の生活環境が大きく変化しており、子どもを取り巻くさまざまな社会的な問題が生じています。学校・家庭・地域がともに連携することで、地域が家庭に寄り添いながら、子どもや若者が大人たちと関わり、互いに学び合い、育ち合う中で、主体的に生き生きと活動する力を培うための環境づくりを進めてきました。
- 地域の多様な大人との関わりの中で、子どもたちの学ぶ意欲や豊かな人間性を育むとともに、子どもと大人、大人同士が顔の見える関係の中で地域で生き生きと活躍できるよう、**地域と子どもたちが交流できる地域の寺子屋を平成26（2014）年度にスタート**させ、令和7（2025）年3月末時点では、全小・中学校のうち99か所に開講しました。また、令和6（2024）年度には、毎年度開催している地域の寺子屋推進フォーラムで、将来を担う若い世代でも寺子屋の担い手となれる可能性の提示や若い世代の視点での寺子屋の魅力発信を行いました。
- 身近な学びの施設である市民館において、子育て等に関する学びを提供するとともに、身近な地域の団体・グループと知り合う機会として、地域のつながりづくりにつながるよう家庭教育に関する学級・講座を実施したほか、PTAによる家庭教育学級開催の支援、企業等や地域団体との連携による家庭教育支援講座の実施など、多様な主体と連携して、家庭教育に関する気軽に参加しやすい学習機会を提供し、参加者の家庭教育等に関する悩みや不安の解消につなげました。
- 家庭・地域・学校が連携して、子どもたちが生き生きと育つまちづくりをめざす地域教育会議では、学校だけでは経験する機会の少ない地域交流やさまざまな体験活動の提供などを行うとともに、令和2（2020）年度から地域学校協働活動を中心的に推進する役割を加え、多くの地域住民や保護者が関わりながら「**学校を核とした地域づくり**」を進めました。

今後の課題

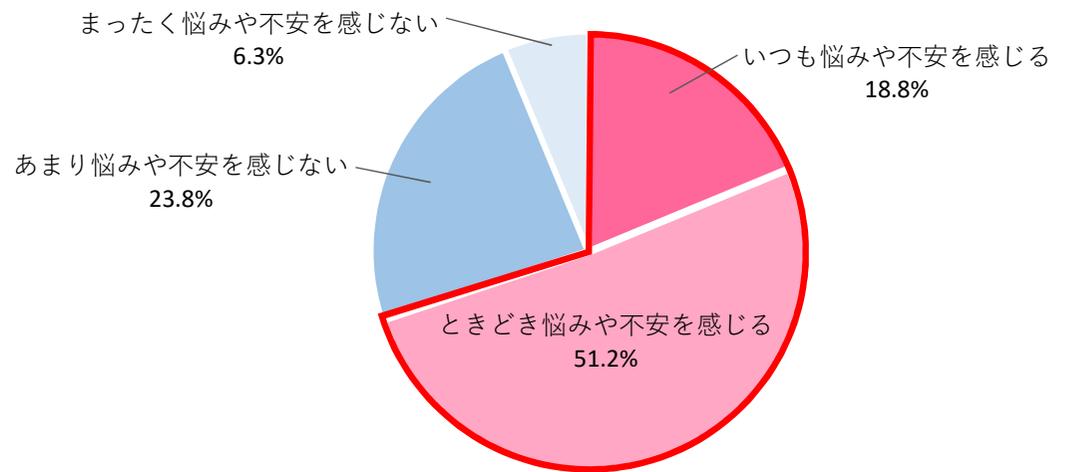
- 将来の予測が困難な時代を生き抜いていくために、**多様な市民がそれぞれの強みを活かして学び合うことが、ますます重要になってい**ます（図13）。子どもの生き生きとした育ちの中に、大人も楽しく関われるよう、**家庭教育と地域教育が学校教育とも連携しながら、学びの輪を広げていく**必要があります。
- 核家族化の進行や地域のつながりが変化している中、約7割の家庭が子育てに悩みや不安を抱えており（図14）、地域で子育て家庭を支えながら、家庭教育の推進を図るしくみづくりが必要です。市民館における家庭教育に関する学習機会の提供や、PTA家庭教育学級開催の支援に引き続き取り組むとともに、企業や地域団体等との連携による出前講座など幅広く学習機会を提供するための手法や学習形式の工夫などにより、学びの機会を拡充する取組が求められています。
- 地域の寺子屋については担い手の確保が課題であることから、未開講の多いエリアにおいて、事業概要の説明や寺子屋参加の後押しを行うとともに、フォーラム開催等の広報展開を強化し、地域人材の掘り起こしを行うなど、担い手の拡大を進める必要があります。

図13 自分の知識や技術の地域で活かしたいと思う人の割合（市）



※出典：川崎市「令和5年度川崎市総合計画に関する市民アンケート調査報告書」をもとに作成

図14 子育てに悩みや不安がある人の割合（国）



※出典：文部科学省「家庭教育支援推進のための調査研究（家庭教育についての保護者へのアンケート調査）」令和6（2024）年度実施をもとに作成

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる

政策目標

市民の主体的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

事務事業の構成

社会教育振興事業

教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。また、社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。

生涯学習施設の環境整備事業

市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、資産保有の最適化を踏まえた社会教育施設等の長寿命化を推進するなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。

図書館運営事業

市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・保存・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。

社会教育関係団体等への支援・連携事業

生涯学習団体や主体的に活動する社会教育団体に対し、活動や市民との協働によるまちづくりに資する事業などについて、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言を行います。

第2次計画期間の主な取組成果

- 多様な学びの機会を提供して学びによる地域のつながりを創出するとともに、地域の生涯学習の担い手を育てるしくみづくりや、生涯学習をコーディネートする人材の育成に取り組みました。また、地域のさまざまな人が集い、生き生きと学び、つながり、学んだ成果を主体的に地域づくりや市民活動に活かすことができるよう、社会教育の推進や生涯学習環境の整備などを進めてきました。
- 社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館においても、これらの変化に的確に対応していくため、令和3（2021）年3月に「今後の市民館・図書館のあり方」を策定し、「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館の推進を図りながら、学びと活動を通じたつながりづくりを進めてきました。また、令和4（2022）年8月には、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、**市民館及び図書館の新たな管理運営手法として**、市民館全館及び図書館8館に指定管理者制度の導入を進めることとし、**令和7（2025）年4月から中原市民館、高津市民館、高津市民館橘分館及び高津図書館橘分館において指定管理者による運営を開始**しました。
- 令和6（2024）年10月から、非接触・非来館型の新たな図書館サービスとして、24時間365日、家でも外でもパソコンやスマートフォン、タブレット等を使って、電子書籍を利用できる「かわさき電子図書館」を本格実施しました。
- 学校教育に支障のない範囲でより**多くの市民が学校施設を活用するため**、令和6（2024）年2月に「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」を策定し、①もっと使ってもらう、②使いやすくする、③みんなで使うの3つを基本コンセプトとしました。令和6（2024）年度に学校施設を利用する際の制度や手続の整理・統合、持続可能な運営体制への順次移行や使用料の見直し等を行った上で、**令和7（2025）年4月から全校で予約システム及びスマートロックによる運用を開始**しました。また、子どもたちが自身の通う小学校の校庭で放課後にボール遊びをする等、自由にのびのび遊べるように、令和6（2024）年度から全小学校で放課後の校庭開放を実施しました。

今後の課題

- 市民館・図書館の魅力ある空間づくりや身近な地域での学びの場づくりなど、「今後の市民館・図書館のあり方」に基づく取組を進め、生涯学習の振興を図っていく必要があります。また、**市民が学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かせるよう、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、個人の学びの成果を地域に還元する取組を推進していく**必要があります（図15）。
- 市民館・図書館への指定管理者制度の導入を適切に進め、指定管理者に本市が培ってきた知識を継承し、これまでの取組を確実に継続するとともに、民間事業者のノウハウやマンパワーを活用し、生涯学習の取組をさらに発展させる必要があります。
- 学校施設の開放については、令和7（2025）年度からの新たな制度や手続、運営体制による運用が円滑に行われるよう引き続き丁寧に取組を進めるとともに、より多くの活用を促進するために、開放可能な特別教室等を新たに開放していく必要があります。また、小学校における放課後の校庭開放については、工事等の都合で令和6（2024）年度までに実施できなかった学校での実施、及び各学校でのルール更新のための支援を継続する必要があります。
- 宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備や、教育文化会館の労働会館への移転・整備、幸市民館・図書館の改修など社会教育施設等の施設及び設備の老朽化への対応を進め、市民の学びの場の充実を図る必要があります（図16）。

図15 生涯学習を盛んにしていくために国や地方自治体が力を入れるべきこと（上位10項目）

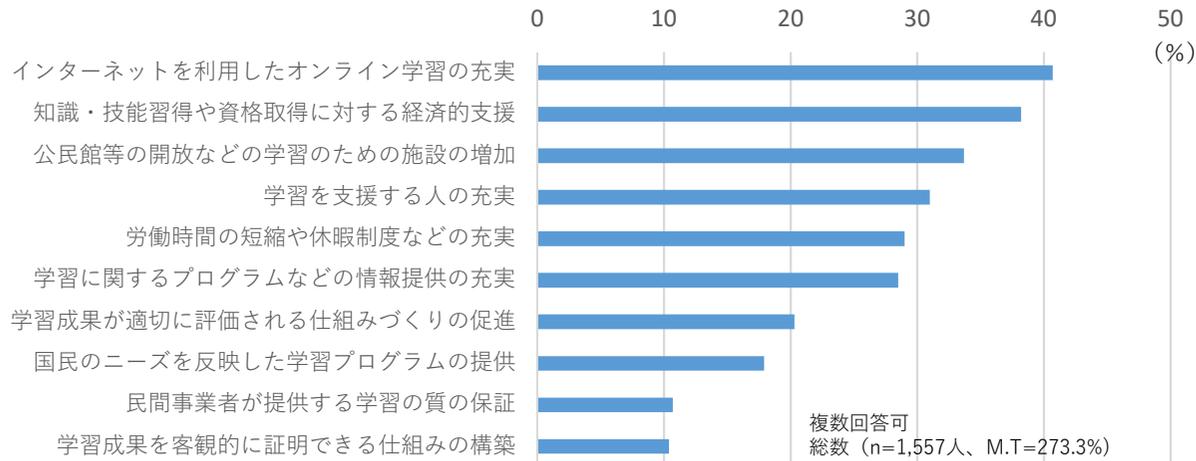
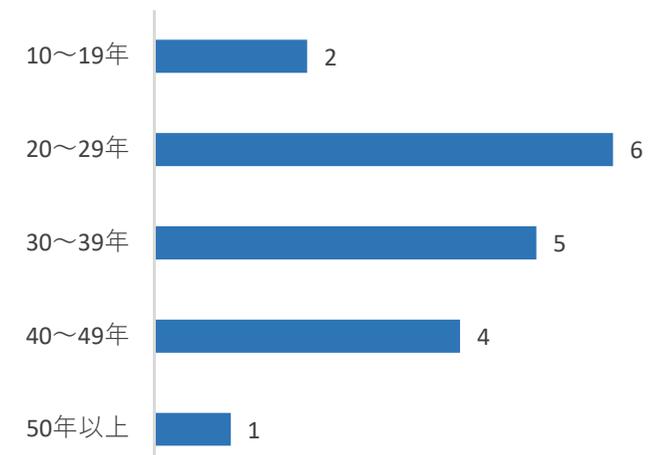


図16 市民館・図書館の築年数別施設数（令和7年4月現在）



※出典：内閣府「生涯学習に関する世論調査」（令和4（2022）年実施）をもとに作成

※川崎市教育委員会調べ

基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

政策目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。
日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設の更なる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

事務事業の構成

文化財保護・活用事業

市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。

橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業

古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橘樹官衙（たちばなかんが）遺跡群」（橘樹郡家跡と影向寺遺跡）の保存整備・活用・調査研究を進めます。

日本民家園管理運営事業

国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の充実を図るため、「日本民家園」を運営します。

青少年科学館管理運営事業

自然・天文・科学の各分野において、市民への科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）を運営します。

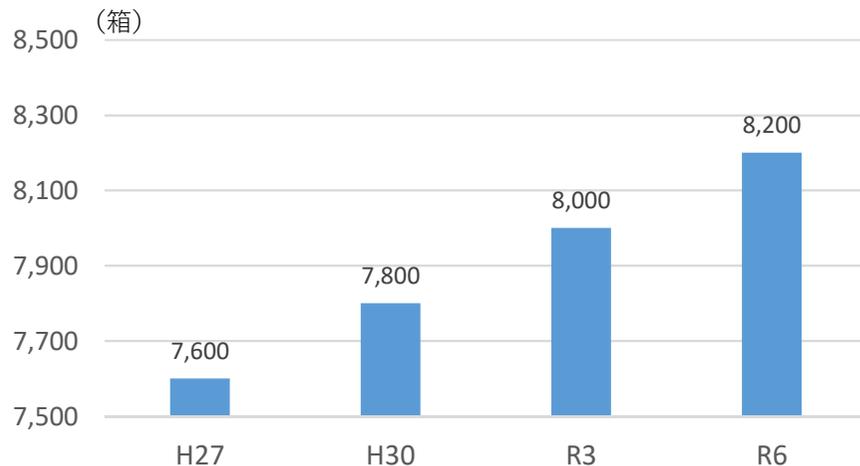
第2次計画期間の主な取組成果

- 平成25（2013）年度に策定した「川崎市文化財保護活用計画」の基本理念「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」を踏まえ、市民にとって文化財に親しむ機会が充実し、文化財に対する関心が高まるよう、地域と連携しながら、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめ、多くの文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進してきました。
- 市内初の国史跡に指定された橘樹官衙遺跡群を市民共有の財産として将来にわたり保存・活用していくため、平成29（2017）年度に「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」を策定し、市民が参加する各種活用事業を実施するとともに、平成30（2018）年度には、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」を策定し、史跡の保存整備を進めました。令和6（2024）年度には、**全国で初めて飛鳥時代の倉庫を復元した「橘樹歴史公園」をオープン**しました。
- 平成29（2017）年度に、「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、地域に根ざした豊富な文化財を幅広く顕彰・記録することで、地域で守られ、伝えられてきた文化財に光をあて、多くの人にその価値を伝えていくことをめざし、**「川崎市地域文化財顕彰制度」を創設し、市民とともに地域の文化財の掘り起こしを進めてきました。**
- 令和5（2023）年度に、「川崎市文化財保護活用計画」の計画期間満了に伴い、新たに「川崎市文化財保存活用地域計画」を策定し、令和6（2024）年7月に文化財保護法に基づき文化庁長官の認定を受けました。これにより、地域の文化財の保存・活用の基本的な方針を定めるとともに、この方針に基づく取組により、歴史や文化を活かしたまちづくりを進めてきました。
- 日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、生田緑地内の各施設や関係部署等と連携しながら、市民サービスの向上や国内外への魅力発信について取組を進めてきました。

今後の課題

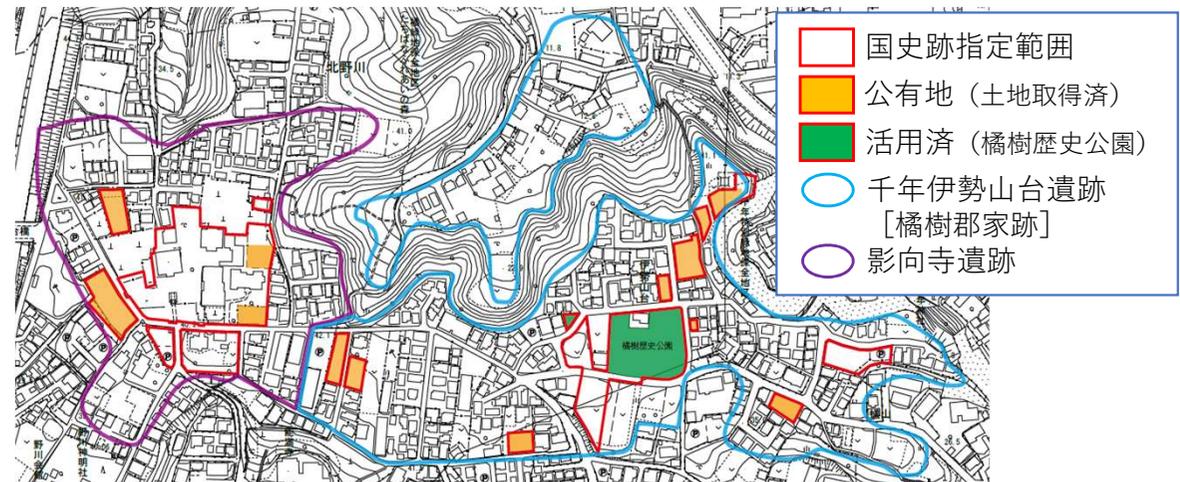
- 生活様式や価値観の変化に伴う地域での文化財の保存活用の担い手の減少や、市内の開発事業や発掘調査等で出土した埋蔵文化財の保管数の増加など（図19）、文化財を取り巻く環境の変化を踏まえながら、さまざまな主体との連携や環境整備等を通じた地域の文化財の保存活用を図り、歴史や文化を活かしたまちづくりに寄与していくことが求められています。
- 橘樹官衙遺跡群については、令和6（2024）年度にオープンした橘樹歴史公園の適切な維持管理を行うとともに、整備計画の見直しや史跡の公有地化の考え方の整理等を行いながら、市民共有の財産である史跡の整備・活用を図っていくことが必要です（図20）。
- 本市では、平成28（2016）年度に文化財ボランティア登録制度を創設し、登録ボランティアはさまざまな文化財保護・活用事業で活躍していますが、今後も市民ボランティアの育成に努めるとともに、こうした**地域人材と協働して文化財の保存・活用を推進し、文化財を市民共通の財産として次世代へ伝える取組を進める**ことが求められています。
- 博物館では、令和4（2022）年の博物館法の改正により、地域との連携により、文化観光等地域の活力向上への貢献が博物館の事業として位置づけられたことから、より一層、若年層や外国人等多様な来館者への価値の提供を行っていくとともに、デジタル社会に対応した取組を進めていくことが求められています。

図19 埋蔵文化財の保管数の推移（概算）



※川崎市教育委員会調べ

図20 橘樹官衙遺跡群の国史跡範囲における公有地化面積、活用面積（史跡整備）の状況



※川崎市教育委員会作成

第3章 次期プラン策定に向けた考え方

1 基本的な考え方

- 今後の本市の教育においては、**市民一人ひとりが“学びの主演”、“学びの主体”となって、自らの学びを“自分事”として捉え直すことが大切**になると考えます。そのため、**次期プランでは、川崎の教育がめざす方向性を今まで以上に分かりやすく示し、すべての市民と共有しながら取組を進めていきます。**
- 同時期に策定される**総合計画との整合を図りながら**、重点的な取組テーマの設定や体系の見直しなど、次期プランの**全体構成を再検討**し、これからの社会状況の変化に機動的かつ柔軟に対応した取組を位置づけて、教育改革を進めていきます。

次期プランの位置づけ

教育施策を総合的かつ体系的に推進し、今後めざすべき基本理念や目標などを実現するための計画として、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置づけます。

また、本市総合計画をはじめ、教育プランと関連する計画との整合を図りながら、次期プランを策定します。

教育基本法（平成18年法律第120号）抜粋

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

次期プランの対象分野

次期プランの対象分野は、教育委員会が所管する、市立の小・中・高・特別支援学校での学校教育と、幼児から高齢者までにわたる社会教育とします。

対象とする計画期間

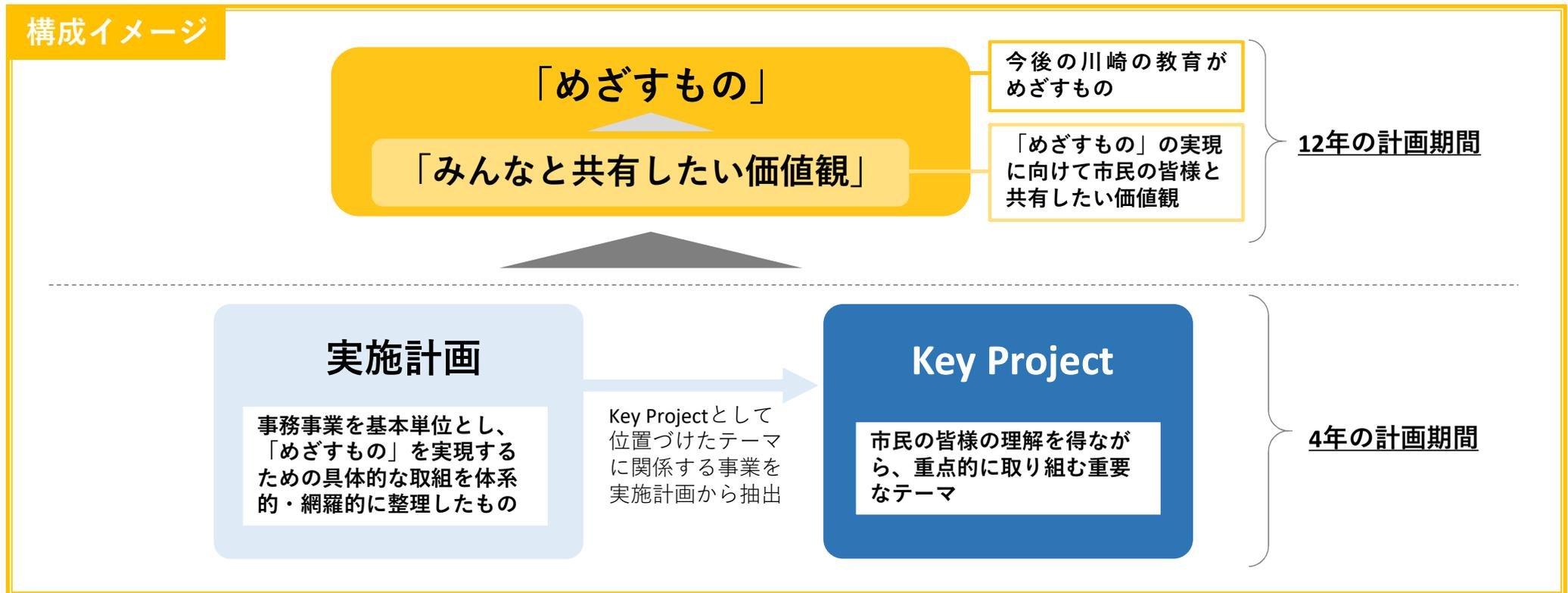
次期プランの対象期間は、令和8（2026）年度から12年間とします。

第3章 次期プラン策定に向けた考え方

1 基本的な考え方

次期プランの構成

- 12年間の計画期間を通じて実現をめざすもの（「めざすもの」）と、「めざすもの」に向けた取組を進めるにあたり、市民の皆様と共有したい価値観（「みんなと共有したい価値観」）を整理します（後述）。
- 「めざすもの」を実現する具体的な施策や事務事業等については、4年ごとに見直しを行う「実施計画」とすることで、新しい課題や状況の変化に、より柔軟に対応できるような政策体系とします。
- 市民の皆様の理解を得ながら、重点的に取り組む重要なテーマを「Key Project」として位置づけます（後述）。



第3章 次期プラン策定に向けた考え方

2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」

現在の「第2次教育プラン」では、基本理念を「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」、基本目標を「自主・自立／共生・協働」として掲げ、その方向性を踏まえた取組を進めてきました。次期プランの策定にあたって実施した市民意見聴取の結果を見ると、「第2次教育プラン」の基本理念・基本目標につながる価値観は広く共有されているとともに、新たな価値観や考え方についても、今後、必要と考えられていることなどが確認できました。

このため、現行プランの「基本理念・基本目標」の方向性は継承しつつ、新たな価値観等を盛り込みながら、市民の皆様と本市の教育を共に進めることができるよう、本市の教育がめざす内容を、新たに「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」として整理します。

✓ 「めざすもの」

川崎の教育がめざすもの。次期プランで「めざすもの」の実現に向けて取り組んでいく。

✓ 「みんなと共有したい価値観」

「めざすもの」の実現に向けて、川崎の教育をともに創っていく市民の皆様と共有したい価値観や考え方。市民の皆様と共に取組や教育活動を進めていく“合言葉”とする。

「めざすもの」

→川崎の教育がめざすもの

「みんなと共有したい価値観」

→「めざすもの」の実現に向けて市民の皆様と共有したい価値観

【参考】「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討にあたっては、多くの方々から御意見をいただきました。いただいた御意見や検討経過等は参考資料に掲載しています。

第3章 次期プラン策定に向けた考え方

2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」

「めざすもの」

これまで重点的に取り組んできた「キャリア在り方生き方教育」をベースにしながら、誰もが多様な個性や能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓くことができる人を育てる「**人づくり**」と、多様性を尊重し、共に支え高め合い、誰もが安心して育つことのできる社会をつくる「**社会づくり**」の思いを込め、新たに「めざすもの」として定めます。

一人ひとりが輝き、共に未来をつくる

川崎の教育は、**今この瞬間から一人ひとりの個性を大切に、生きがいのある人生を自分らしく送ることで輝くことができる人を育てます。**そして、そのような市民が、それぞれの強みを活かしながら、**さまざまな立場や考えの人たちと協働して持続可能な社会をつくりだしていくことをめざしていきます。**

多様な人々と関わりながら、自分の力を発揮し、自らの思いで社会や地域を変えたり、新しいものをつくりだせたという経験や学びの積み重ねは、社会参画への意識や自己肯定感を高め、さまざまな困難を乗り越える力を育み、持続可能な社会づくりの基盤となります。変化の激しい時代において、社会の課題に向き合い、自分ができることを考え行動していくことのできる人を育てていくことは、教育の大切な役割です。

この「めざすもの」のもとで学び・成長したすべての人が、その人らしく生き生きと活躍し、**どこにいても心の拠り所として「川崎」があるよう、本市の教育の“灯台”として「めざすもの」を掲げ**、「一人ひとりが輝き、共に未来をつくる」ための取組を推進していきます。

第3章 次期プラン策定に向けた考え方

2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」

「みんなと共有したい価値観」

教育プランは行政だけが進めていくものではありません。「めざすもの」の実現に向けた長い道のりは、市民の皆様と一緒に歩んでいかなければならないものです。なぜなら、**市民一人ひとりが学びの主役であり、教育プランの取組を共に進めていくパートナー**であるからです。そのためには、市民の皆様と川崎の教育で大切にしていきたい**価値観を共有し、川崎らしい人づくり・社会づくりを進めていく“合言葉”としていきます。**

「一步、踏み出す」

私たちが生きる「正解のない」世界において、課題を解決する力や創造力は、未来の可能性を広げるために必要不可欠な要素です。大切にしたいのは、子どもも大人も学びの主役として、自分らしく一步踏み出すことです。

私たちは、つまづきも学びに変えながら、チャレンジすることを大切にします。

「自分の幸せ みんなの豊かさ」

教育の役割は、一人ひとりが夢や希望を抱いて生きがいのある人生を歩むための土台をつくることであり、その先には誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会の創造があると考えています。

私たちは、子どもや教職員、保護者、すべての市民が、自分が自分であることを大切にできるよう、そして、共に学び合い、つながるよろこびを感じながら、よりよい社会をつくっていきます。

「多様性を可能性へ」

川崎は、多様性を認め合い、つながり合うことで、新しい魅力や価値を生み出してきました。

私たちは、異なる背景や立場の人たちと学び、成長することが、教育にとって必要なことだと信じています。学校も地域も一緒に、他者を想像し、互いを認め、支え合いながら、多様な価値が交差する場を創造していきます。

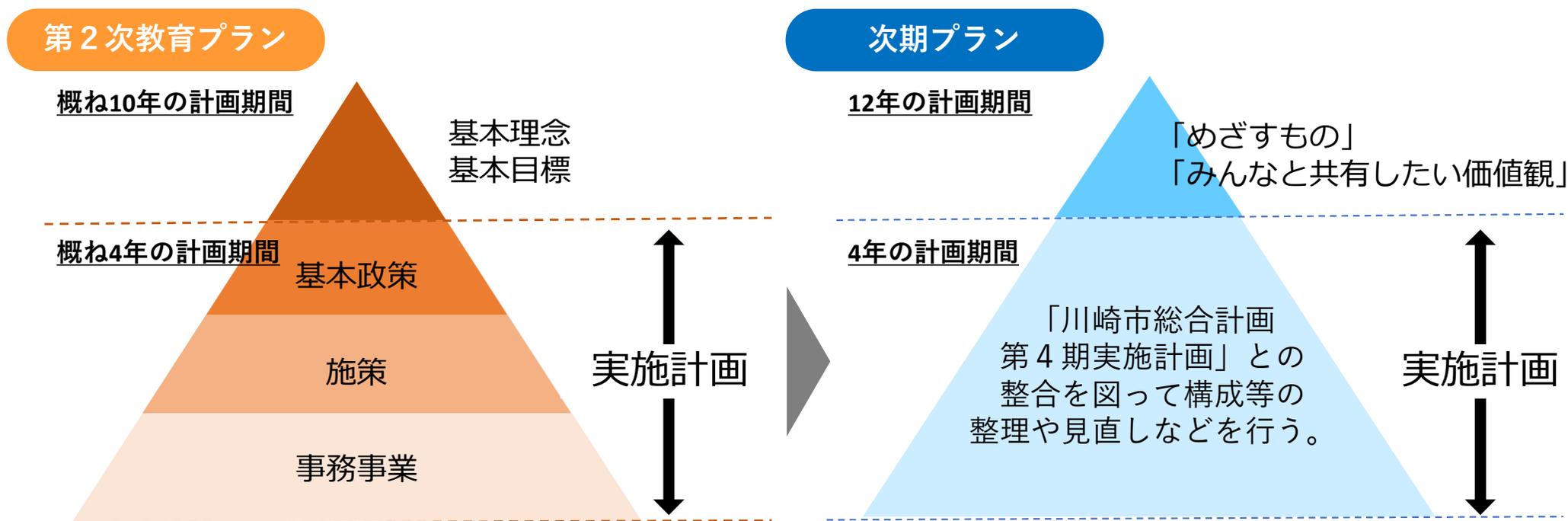
第3章 次期プラン策定に向けた考え方

3 実施計画について

本市の教育の「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」を踏まえ、第2章で整理した取組成果と今後の課題や、市民ニーズ等を参考にしながら検討し、市民の皆様にとって分かりやすく、社会状況の変化に機動的かつ柔軟に対応した計画としていきます。

実施計画では、「めざすもの」の実現に向けた取組を体系的・網羅的に整理していきます。取組については、総合計画と同じ事務事業を基本単位として体系化を図ります。

第2次教育プランの実施計画は、8つの基本政策、19の施策、45の事務事業の3階層で構成していますが、次期プランでは、現行の構成をベースとしながら、「川崎市総合計画第4期実施計画」との整合を図って構成等の整理や見直しを行うとともに、記載項目の共通化などについても検討していきます。



4 “Key Project”について

基本的な考え方

- 少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、気候変動に伴う自然災害の激甚化など、これから私たちは、今まで以上に激しい変化の時代を生きることになります。
- そのような時代において、次期プランで掲げる「めざすもの」を実現していくためには、**今後の本市の教育において特に重要となるテーマを明確にし、その推進にあたっては、横断的に取り組んでいくことが必要であると考えます。**
- 次期プランでは、具体的な取組を「実施計画」として体系的・網羅的に整理していきませんが、**「めざすもの」の実現に向けて市民の皆様の理解を得ながら、重点的に取り組む重要なテーマを“Key Project”として新たに位置づける**こととします。
- 不確実性が高まり、さまざまな教育課題が山積しているこれからの時代において、子どもたち一人ひとり、市民一人ひとりが、自分らしく学びを進めることができるよう、“Key Project”を推進します。

Key Projectの候補

- Project 1 社会参画に向けた資質・能力を育成する探究的な学びの充実
- Project 2 学校、関係機関などの組織等の枠を越えた連携による切れ目のない支援
- Project 3 教職員が働きやすい環境づくり
- Project 4 生涯を通じた「学び」と「学び合い」社会の実現

4 “Key Project”について

Project 1

社会参画に向けた資質・能力を育成する 探究的な学びの充実

- **変化が激しく将来の予測が困難な時代を自らの力で生き抜いていくためには、「自分(たち)で考え、解決していく学び」が重要**であり、「めざすもの」の実現に向けては、自ら地域・社会に関わり、課題を見つけ、他者と共に考え、解決していく「探究的な学び」を充実させる必要があります。
- 本市では、既に総合的な学習の時間を中心に各学校において「探究的な学び」の実践が行われていますが、これまで取り組んできた、地域と共にある学校づくりの取組や「キャリア在り方生き方教育」における地域への愛着を深める教育活動を発展させながら、**地域・社会への参画を通して、資質・能力を育成する探究的な学びを、すべての市立学校で実践**できるよう検討していきます。



《検討の視点》

POINT 1

小中9年間を通じた探究的な学び

小中9年間の中で発達段階に応じて身につける資質・能力を共有しながら、地域の小・中学校が連携し、教育活動に取り組む環境を整えていきます。

POINT 2

川崎の特色を活かした取組

「キャリア在り方生き方教育」など、これまでの本市の取組を土台として、学校と地域との関係を大切にしながら、各学校や地域の特色を生かした探究的な学びに取り組んでいきます。

POINT 3

地域と連携した教育活動

探究的な学びを進めていくためには、地域の理解や協力が重要となるため、地域との関係をより深める取組を行っていきます。

4 “Key Project”について

Project 2

学校、関係機関などの組織等の枠を越えた 連携による切れ目のない支援

- ダイバーシティやインクルージョンの進展といった市民の価値観の多様化が進んでいる中、本市では、今後、児童生徒数の減少が見込まれる一方で、**特別支援学校や特別支援学級の在籍者、不登校児童生徒などは増加しており、一人ひとりに合った支援を行うためには、学校だけで対応することは困難な状況**となっています。
- そのため、本市では、**異校種間の縦の連携や、保健・医療・福祉の関係機関等との横の連携をより一層強化し、組織等の枠を越えて連携した支援体制を整備し、児童生徒のライフステージを見通した切れ目のない支援の充実**に向けて検討していきます。

POINT
1

《検討の視点》

発達段階等に応じた切れ目のない支援

一人ひとりの成長・発達段階や就学の過程に応じた切れ目のない適切な学びを実現するため、幼保・小学校・中学校・高等学校の連携を進めていきます。

POINT
2

多様な主体との連携による支援

一人ひとりの資質・特性、成長に伴う障害等の変化や複雑化、多様化する不登校の背景、理由に応じた適切な支援を行うため、学校、関係局区、保健・医療・福祉の関係機関、さらには地域や民間団体等、多様な主体との連携を進めていきます。

POINT
3

多様な学びの場の提供

一人ひとりが自己を理解し、自分らしく社会的に自立していくためには、それぞれの力を伸ばすことのできる環境が整った学びの場があるとともに、自分で選択できることが必要であるため、多様な学びの場の充実に向けた取組を行っていきます。

POINT
4

児童生徒の安全・安心な居場所づくり

「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」（令和7（2025）年3月こども未来局策定）に基づき、関係局等と連携しながら、児童生徒が健やかに育つことのできる居場所づくりを進めていきます。



4 “Key Project”について

Project 3

教職員が働きやすい環境づくり

- 教員の長時間勤務が課題となる中、本市においては2次にわたる「**教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針**」に基づき、様々な取組を進め、時間外在校等時間の縮減などの成果が出ているものの、文部科学省が指針として示した**時間外在校等時間の上限を超えている教員の割合は、依然として大きい状況**です。
- 35人学級制や特別支援学級の児童生徒数の増加等を要因として、**教員の定数は増加**していることに加え、全国的な教員不足の影響は本市でも例外ではなく、特に年度途中における産育休取得者の代替教員の確保が難しいなど、**教員不足の状況**が続いています。
- 今後も、各学校において「働き方・仕事の進め方改革」の実践の支援を進めるとともに、人材確保を含めた**更なる取組の推進に向け**、市立学校で**働く環境の改善を進めるためのしくみづくり**を検討していきます。



《検討の視点》

POINT
1

教育課程の編成による創造的な余白づくり

児童生徒の在校時間を短縮する工夫など、教員本来の業務である授業準備等に充てる時間の確保を検討していきます。

POINT
2

人材確保の取組や教員の負担軽減・業務改善

人材確保の取組を積極的に推進し、定数不足の解消を図っていきます。また、必ずしも教員が担う必要のない業務等について見直しを図るなど、教員の負担軽減に取り組んでいきます。

POINT
3

児童生徒主体の学びへの転換

児童生徒が主体的に考えて学びを自走していくように、教員はファシリテーター役を担う学びへの転換に向けた取組を推進していきます。

POINT
4

しくみづくり・環境整備

ICT技術等を活用等した業務改善や委託化等により、教員の業務負担を軽減し、効率的な環境整備を推進していきます。

4 “Key Project”について

Project 4

生涯を通じた「学び」と「学び合い」社会の実現

- 子どもだけでなく、大人にとっても、変化が激しく将来の予測が困難な時代を心豊かに生きていくために、**生涯を通じて学ぶこと**が大切です。さらに、個々の「学び」を社会に発揮することや、「学び」を通じたつながりづくりによって、**ウェルビーイング社会の実現が期待**されています。
- 市民館や図書館を中心とした**市域全体での「学び」の場づくり**や、地域教育会議や地域の寺子屋事業などの**地域での教育活動の推進を一層進めること**で、より幅広い市民が学び、互いに学び合いながら、**緩やかなつながりが広がるよう検討していきます。**



《検討の視点》

POINT 1

生涯学習環境の充実による「学び」の推進

市域全体を学びの場と捉え、時間や場所にとらわれない「学び」の支援を推進していきます。市民の学びの意欲が学習の実践につながるよう、「学び」の内容、場所、手法等、さまざまな「学び」から市民が選択でき、いつでも、どこでも「学び」に触れることができるような生涯学習環境の充実を図ります。

POINT 2

「学び合い」を通じた緩やかなつながり

個人の「学び」を社会に発揮する人づくりや、「学び合い」による緩やかなつながりづくりを進めていきます。

POINT 3

学校と連携した教育活動

地域と学校が同じ教育理念を共有する「地域学校協働活動」を推進し、大人と子どもが共に学び合う活動の充実を図ります。

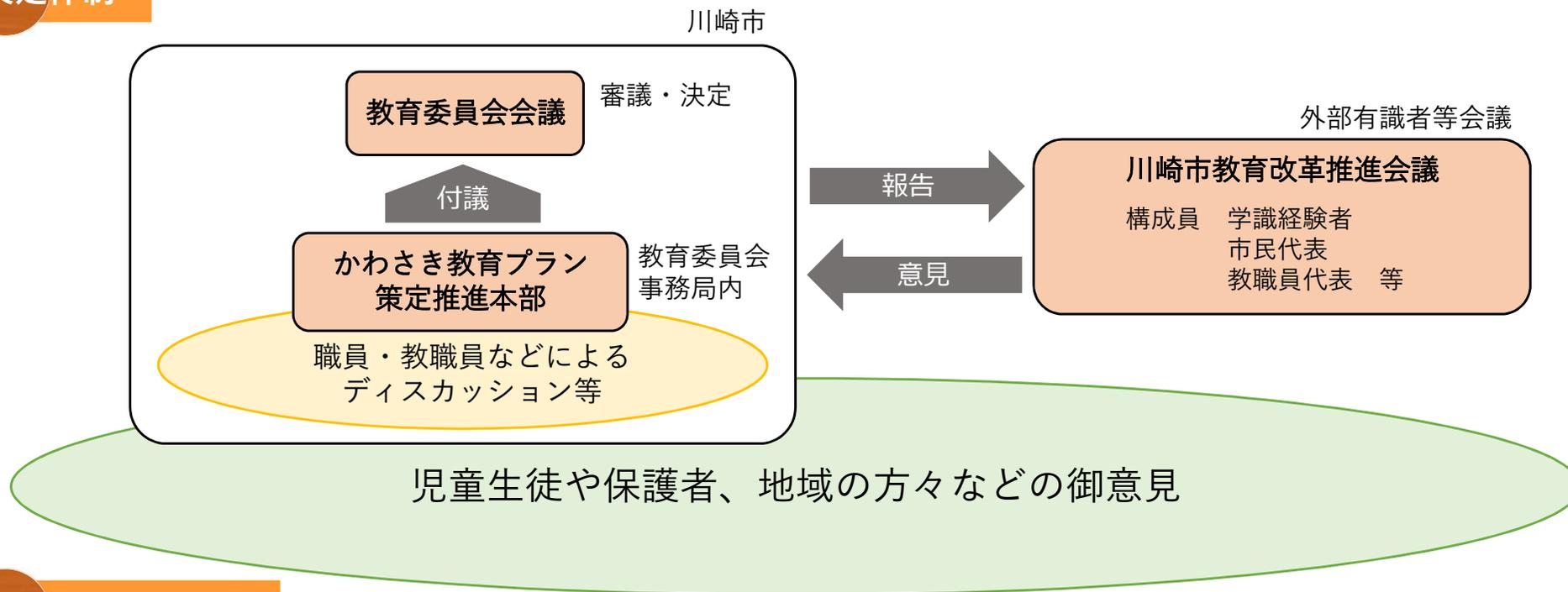
第3章 次期プラン策定に向けた考え方

5 策定体制及び策定スケジュール

これまで、次期プランの策定に向けて、児童生徒や保護者、地域の方々、教職員からいただいた御意見や、庁内でのディスカッション等が出された意見等を参考にしながら、かわさき教育プラン策定推進本部などにおける庁内検討や、川崎市教育改革推進会議での学識経験者や市民代表等による議論等を重ねながら策定作業を進め、教育委員会会議での審議等も行ってきました。

引き続き、「**みんなでつくる教育プラン**」となるよう、**市民の皆様からさまざまな場面を通じて御意見をいただくなどしながら、策定作業を進め、令和7(2025)年度中の策定をめざします。**

策定体制



策定スケジュール

令和7(2025)年	11月	次期プランの素案公表・パブリックコメント手続の実施
令和8(2026)年	3月	次期プランの策定

- 1 これまでの策定過程
- 2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程
- 3 アンケートの結果
- 4 対面による意見聴取の結果
- 5 基礎データ

1 これまでの策定経過

開催日	会議名等	内容
令和6年3月21日	川崎市教育改革推進会議	○次期かわさき教育プランの策定について
4月16日	かわさき教育プラン策定推進本部会議（第1回）	○次期かわさき教育プランの策定について
6月18日	かわさき教育プラン策定推進本部会議（第2回）	○教育をとりまく状況の共有と“教育の世界観”について
7月10日	かわさき教育プラン策定推進本部検討部会（第1回）	○次期教育プランの策定に関する直近の動きについて ○次期教育プランの策定に向けた今後のスケジュールについて
9月24日	かわさき教育プラン策定推進本部会議（第3回）	○次期かわさき教育プランの検討状況について
11月14日	川崎市教育改革推進会議	○次期かわさき教育プラン策定に向けた意見聴取について
11月25日	川崎市総合教育会議	○次期かわさき教育プランについて
令和7年1月30日	かわさき教育プラン策定推進本部検討部会（第2回）	○次期教育プランの検討状況について ○総合計画の改定について
2月4日	かわさき教育プラン策定推進本部会議（第4回）	○次期かわさき教育プランにおける基本理念・基本目標について ○かわさき教育プラン第2次計画期間における取組の成果と課題 ○今後の策定スケジュール
2月6日	川崎市教育改革推進会議	○次期かわさき教育プランにおける基本理念・基本目標について ○かわさき教育プラン第2次計画期間における取組の成果と課題 ○今後の策定スケジュール
3月25日	かわさき教育プラン策定推進本部検討部会（第3回） かわさき教育プラン策定推進本部（第5回）	○「次期かわさき教育プランに向けた考え方」について ○今後の予定について
4月21日	教育委員会会議（定例会）	○「次期かわさき教育プランに向けた考え方」（素案）について
4月22日	かわさき教育プラン策定推進本部（第6回）	○「次期かわさき教育プランに向けた考え方」について ○今後の策定スケジュール
5月20日	教育委員会会議（定例会）	○「次期かわさき教育プランに向けた考え方」（案）について

2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程

		意見聴取	意見聴取を踏まえた協議	案の作成と絞り込み		
			検討の方向性	4パターン35案	4パターン11案	最終案
時期		R6 4月～9月	11月～R7 1月	1月	1月～2月	2月～4月
内容		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 児童生徒や保護者、市民等へのアンケート ✓ 関係団体等とのワークショップ等による対面での意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 意見聴取結果のまとめ ✓ 意見聴取を踏まえた協議 ✓ 関係団体へのフィードバック 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教育委員会事務局職員によるディスカッション等 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係者等とのディスカッション等 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 検討過程資料に対する各教育委員からの意見聴取等 ✓ 教育委員会会議での審議
対象等		<ul style="list-style-type: none"> ■ アンケート (回答者数69,283人) 児童生徒、保護者、教職員、社会教育団体、無作為抽出した市民 ■ 対面による意見聴取 (参加者数1,744人) 市立学校児童生徒 (8校)、子ども会議、教職員、保護者 (PTA)、社会教育委員会議、地域教育ネットワーク推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育改革推進会議 (11/14) ■ 総合教育会議 (11/25) ■ 川崎市PTA連絡協議会理事会 (12/5) ■ 川崎市子ども会議 (12/15) ■ 社会教育委員会議 (12/20) ■ 地域教育ネットワーク推進会議 (1/22) ■ 各校種校長会 (12/3～1/22) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ディスカッション【8回、計53人】 (1/9～1/20) 若手職員、指導主事、次期プラン検討チーム、各事業担当者 ■ 小学校長会 (1/21) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各教育委員 (1/24～2/3) ■ 教育改革推進会議 (2/6) ■ 中学校、高等学校、特別支援学校長会 (2/4～2/6) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育委員会会議 (4/21・5/20) <p>※教育委員には、随時、情報提供・意見聴取を実施</p>

完成

3 アンケートの結果

概要

1 児童生徒・保護者・教職員へのアンケート

- (1) 調査対象 市立学校の児童生徒※及び保護者、教職員
※市立小学校（4～6年生）、市立中学校（全学年）、市立高等学校（全学年）、市立特別支援学校高等部（全学年）
- (2) 調査期間 令和6年7月8日（月）～7月31日（水）
- (3) 質問数（属性含む） 児童生徒・保護者 11問 教職員 10問
- (4) 回答方法 GIGA端末等を活用しロゴフォームで回答
- (5) 回答数 児童生徒 35,351人／71,158人（49.7%）
保護者 29,713人／107,579人（27.6%）
教職員 2,670人／7,275人（36.7%）

2 社会教育関係者へのアンケート

- (1) 調査対象 地域教育会議、寺子屋先生、図書館関係ボランティア、識字ボランティア、保育ボランティア、文化財ボランティア
- (2) 調査期間 令和6年8月19日（月）～9月6日（金）
- (3) 質問数（属性含む） 12問
- (4) 回答方法 ログフォームで回答
- (5) 回答数 284人／4,871人（5.8%）

3 市民アンケート

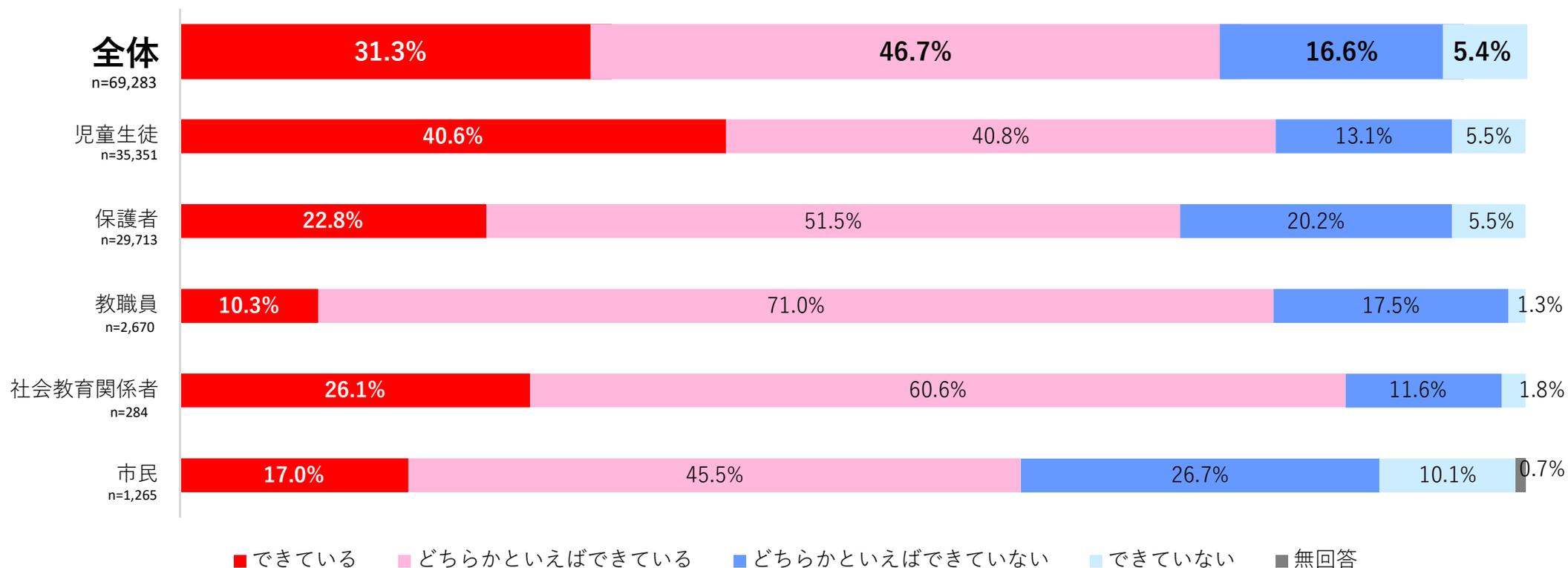
- (1) 調査対象 18歳以上の市民3,000人（無作為抽出）
- (2) 調査期間 令和6年8月23日（金）～9月9日（月）
- (3) 質問数（属性含む） 12問
- (4) 回答方法 郵送・WEBを選択して回答
- (5) 回答数 1,265人／3,000人（42.2%）

3 アンケートの結果

Q1 あなたは、将来に対して夢や希望をもって生活することができますか。

※保護者／教職員に対しては「お子様／児童生徒は、将来に対して夢や希望をもって生活できていると感じていますか。」との設問

- ✓ 全体の約8割が、「将来に対して夢や希望をもって生活できている」ということに、肯定的な回答をしている。
- ✓ 児童生徒においては、令和3年度に実施した同設問の調査結果に比べ、肯定的な回答をした割合が多くなっている。



3 アンケートの結果

Q2 将来、子どもたちにはどのような大人になってほしいですか。当てはまるものを3つまで選んでください。

※児童生徒に対しては「あなたは、将来、どのような大人になりたいですか。」との設問

- ✓ 全体では、「思いやりがあり、優しい人」が最も多く、約6割が回答している。
- ✓ 次いで「自分で考え、主体的に行動できる人」、「夢や希望を持ち、人生を送ることができる人」の順で多く回答している。

選択肢	全体 n=69,283	児童生徒 n=35,351	保護者 n=29,713	教職員 n=2,670	社会教育関係者 n=284	市民 n=1,265
思いやりがあり、優しい人	1 60.3%	1 65.6%	2 55.1%	2 53.5%	41.9%	2 54.8%
自分で考え、主体的に行動できる人	2 58.6%	3 42.1%	1 76.8%	1 71.2%	1 75.4%	1 60.1%
夢や希望を持ち、人生を送ることができる人	3 43.2%	2 51.1%	34.4%	36.7%	3 43.0%	3 43.3%
困難な状況から、立ち直ることができる人	31.8%	23.8%	3 41.4%	34.5%	28.5%	28.0%
多様な価値観（色々な考え方）を認めることができる人	31.4%	24.5%	37.1%	3 53.1%	2 53.5%	40.3%
社会や周りの変化に対応できる人	30.7%	27.2%	34.6%	34.9%	22.2%	30.2%
世界的に活躍できる人	13.0%	21.2%	4.5%	1.3%	3.9%	7.7%
様々な社会問題の解決に向けて取り組むことができる人	8.3%	10.2%	5.5%	8.1%	19.4%	17.3%
その他	1.9%	3.1%	0.7%	0.8%	0.0%	1.5%
無回答						0.4%

3 アンケートの結果

Q3 前問のような大人になるためには、どのような資質や能力が必要だと思いますか。
当てはまるものを3つまで選んでください。

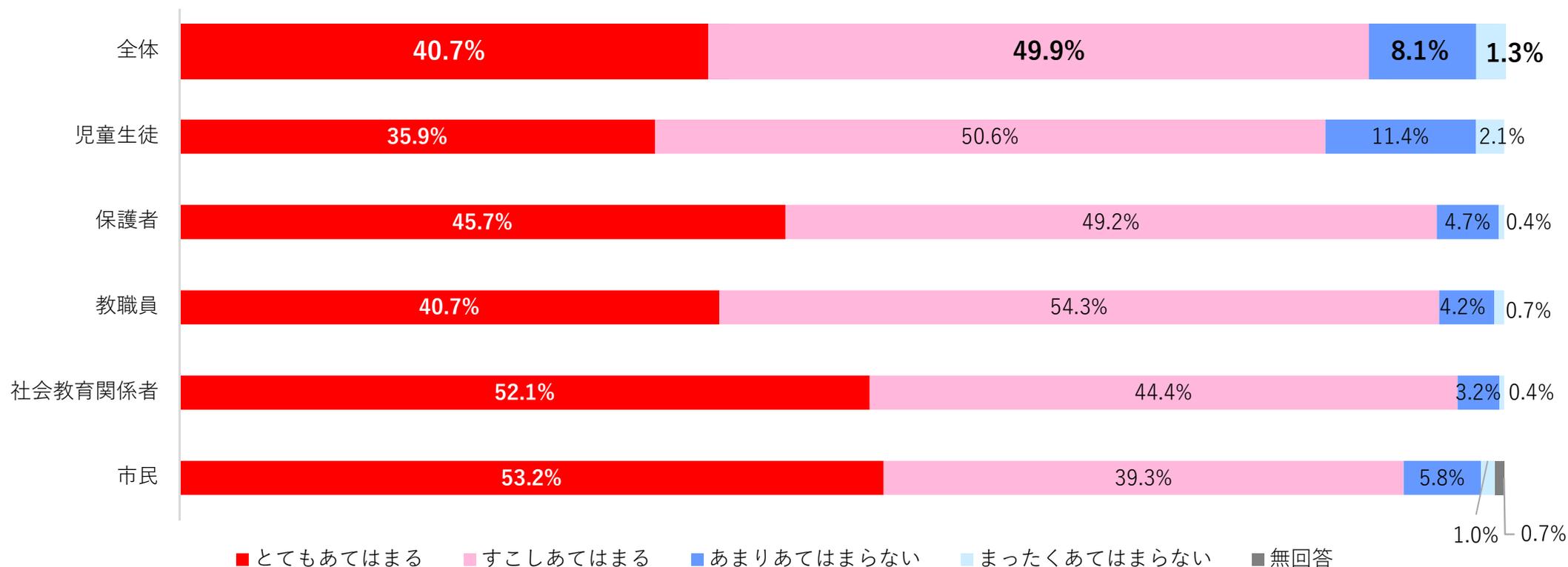
- ✓ 全体では、「問題を解決するための思考力・行動力」が最も多く、約半数が回答している。
- ✓ 次いで「他者への思いやりを持ち、多様な意見や考えを尊重する力」、「失敗を恐れず挑戦する力」の順で多く回答している。
- ✓ 児童生徒においては、「基礎的・基本的な知識・技能」が最も多く、それ以外の属性の回答者と異なる結果となった。

選択肢	全体 n=69,283		児童生徒 n=35,351	保護者 n=29,713	教職員 n=2,670	社会教育関係者 n=284	市民 n=1,265					
	順位	割合	割合	割合	割合	割合	割合					
問題を解決するための思考力・行動力	1	46.4%	3	39.0%	1	55.0%	2	46.6%	1	54.2%	2	46.2%
他者への思いやりを持ち、多様な意見や考えを尊重する力	2	41.7%		33.4%	2	48.9%	1	62.5%	2	52.8%	1	56.2%
失敗を恐れず挑戦する力	3	41.2%	2	46.1%		37.0%		31.6%		25.0%		27.0%
基礎的・基本的な知識・技能		37.8%	1	46.8%		28.2%		28.5%		32.0%	3	36.0%
自分の考えを持って、表現する力		34.2%		28.3%	3	41.4%		33.5%		32.7%		31.4%
自ら主体的に学びに向かう力・姿勢		33.8%		27.6%		40.5%	3	38.6%	3	41.2%		34.5%
違う意見の人と歩み寄って、解決方法を決めていく力		16.4%		12.3%		19.8%		28.1%		30.6%		22.4%
新しいものや考えを生み出す創造的な力		12.7%		16.5%		8.7%		7.2%		14.1%		12.6%
社会生活に必要な常識やきまりを守る力		12.5%		13.2%		11.0%		16.5%		9.5%		18.2%
集団の中で意見をまとめていくリーダーシップ		7.5%		12.8%		2.0%		1.3%		2.5%		2.2%
その他		0.8%		1.1%		0.5%		0.6%		0.4%		1.0%
無回答												0.4%

3 アンケートの結果

Q4 あなたは、学校において、社会の変化に合わせてこれまでとは違う新しい学び方を取り入れるべきだと思いますか。

- ✓ 全体の約9割が、学校においてこれまでとは違う新しい学び方を取り入れることについて、肯定的な回答をしている。
- ✓ 回答者の属性別にみたところ、児童生徒の肯定的な回答が全体よりも低い割合となっている。

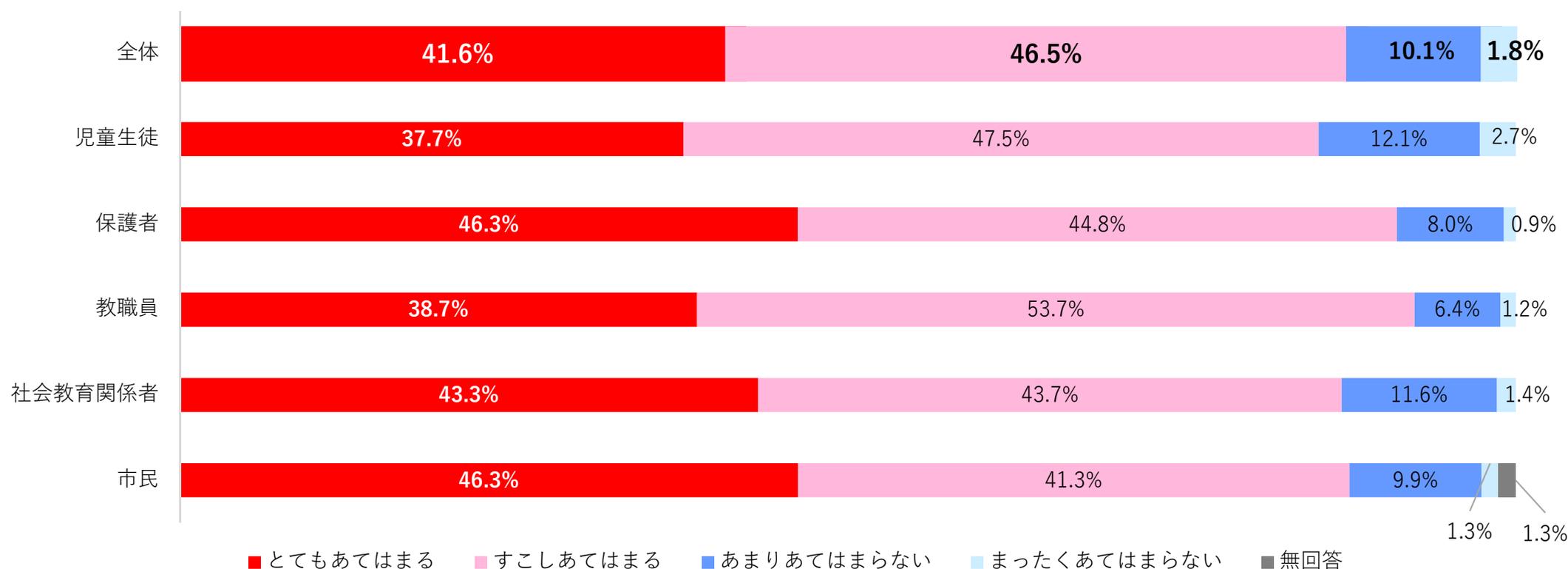


3 アンケートの結果

Q5 あなたは、学校における日々の学習状況や学校生活の記録などのデータを、学校での学びや児童生徒への指導の改善に役立てていくべきと考えますか。

※児童生徒に対しては「日々の学習状況や学校生活の記録などのデータを、自分の学習や生活をよりよくすることに役立てたいと考えますか。」との設問

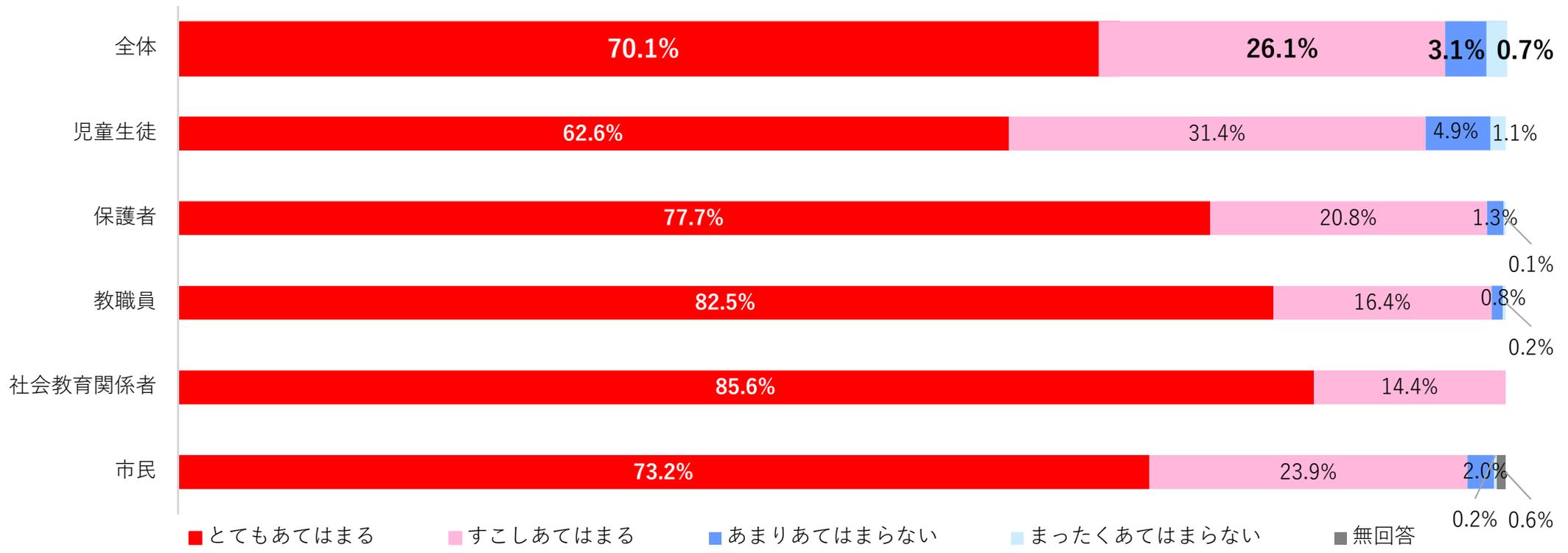
- ✓ 全体の約9割が、日々の学習状況や学校生活の記録などのデータを学校での学びや児童生徒への指導の改善に役立てることについて、肯定的な回答をしている。
- ✓ 回答者の属性別にみたところ、児童生徒の肯定的な回答が全体よりも低い割合となっている。



3 アンケートの結果

Q6 あなたは、学校を卒業した後も、生涯を通じて学び続けることは重要と考えますか。

✓ 全体の9割以上が、生涯を通じて学び続けることが重要と考えている。



3 アンケートの結果

Q7 「人生100年時代」において、あなたは、学校以外でどのように学び、活動していくことが必要だと思いますか。当てはまるものを3つまで選んでください。

- ✓ 全体では、「人生の各場面で生じる様々な課題に対応して学んでいくこと」が最も多く、約6割が回答している。
- ✓ 次いで「多様な年代や多彩な属性の他者と共に学んでいくこと」、「生涯にわたって能動的に学び続けること」の順で多く回答している。

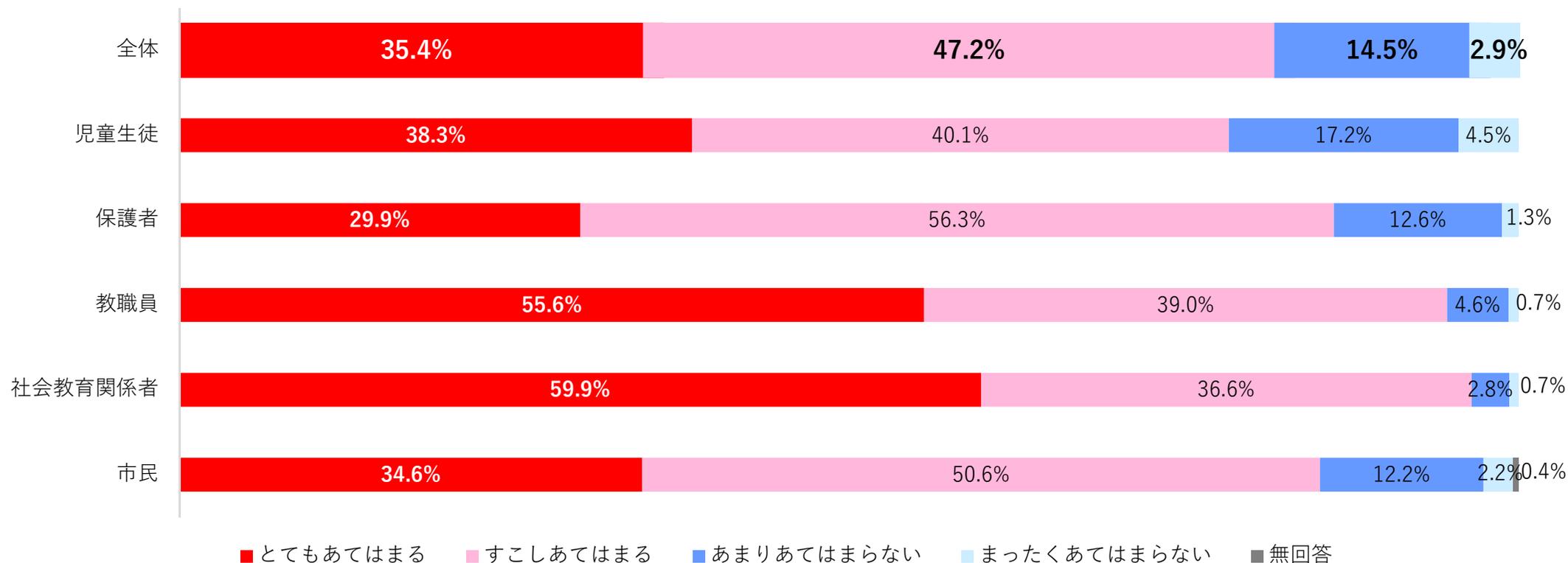
選択肢	全体 n=1,549		社会教育関係者 n=284		市民 n=1,265	
	順位	割合	順位	割合	順位	割合
人生の各場面で生じる様々な課題に対応して学んでいくこと	1	54.5%	3	46.1%	1	56.2%
多様な年代や多彩な属性の他者と共に学んでいくこと	2	53.6%	1	61.3%		51.2%
生涯にわたって能動的に学び続けること	3	52.9%	2	55.3%	3	52.0%
社会の変化に対応していくため、必要となるスキル等を学び続けること		52.1%		39.1%	2	54.9%
地域社会の担い手につながるような学びや活動		18.1%		27.8%		15.6%
地域の住民自身が主体的に教え、学び合う当事者となるような活動		14.5%		26.8%		11.6%
関係機関との連携やICTの利用などにより誰一人として取り残すことのない学びや活動		13.3%		12.0%		13.6%
その他		1.4%		0.7%		1.6%
無回答						0.9%

3 アンケートの結果

Q8 あなたは、地域の人材や保護者などが、学校での教育活動や地域での子育てに積極的に関わっていくべきと考えますか。

※児童生徒に対しては「あなたは、家族以外の地域の大人たちと、交流したり話をしたりするなど、関わりたいと思いますか。」との設問

- ✓ 全体の8割以上が、地域の人材や保護者などが、学校での教育活動や地域での子育てに積極的に関わっていくべきと考えている。
- ✓ 回答者の属性別にみたところ、児童生徒の肯定的な回答が全体よりも低い割合となっている一方で、教職員と社会教育関係者の回答が全体よりも高い割合となっている。



3 アンケートの結果

Q9 【自由記述】あなたが今後の川崎市の教育に期待することがあれば教えてください。

<概略>

- 児童生徒へのアンケートでは、思いやりある教育や教育環境の改善、グローバル教育の拡充、多様性の尊重などの意見が多く出された。特に、いじめの減少や未来を見据えた教育の実現が求められている。また、プログラミング教育やデジタル化の推進、健康管理や安全対策の強化、経済的支援の無償化についての意見も目立った。
- 保護者へのアンケートでは、英語教育の強化や多様性・個性の尊重、教育環境の改善、地域と学校の連携などの意見が多く出された。また、教科担任制の増加やアクティブラーニングの導入、教師の質の向上、インクルーシブ教育の推進などについての意見も目立った。
- 教職員へのアンケートでは、教育環境の改善やICT利用の推進、働き方改革の推進、教育予算の拡充などの意見が多く出された。また、教職員の人員確保や労働環境の改善、学級の規模縮小、多様性を尊重する教育などについての意見も目立った。
- 社会教育関係者へのアンケートでは、国際感覚の育成や自主性、問題解決力の向上、教育機会の充実、教員不足の解消と負担軽減などの意見が多く出された。また、異文化交流や多様性の受け入れ、ICTの活用、貧困対応などについての意見も目立った。
- 市民へのアンケートでは、平和教育や教育環境の改善、多様性への理解などの意見が多く出された。また、世界の現状を学ぶことや地域と教育の連携、多様性教育の推進などについての意見も目立った。

4 対面による意見聴取の結果

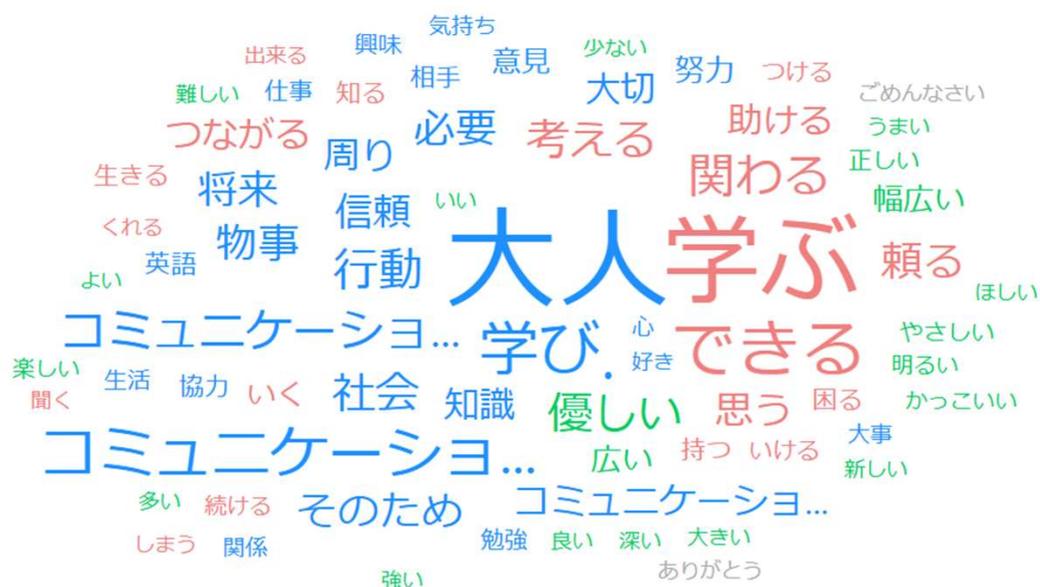
区分		団体等		人数	場面
学校教育 関係	児童生徒	小学校	旭町小学校（6年生） 上丸子小学校（6年生） 西菅小学校（6年生）	282人	総合的な学習の時間（4/24） 特別活動（7/11） 総合的な学習の時間（6/27）
		中学校	塚越中学校（1年3組） 住吉中学校（2年生） はるひ野中学校（生徒会）	149人	特別活動（6/19） 社会科授業（7/17） 生徒会（7/2）
		高等学校	橘高等学校（3年生）	241人	HR（6/3・10）
		特別支援学校	田島支援学校高等部（1～3年）	127人	生徒総会（7/17）
		川崎市子ども会議		26人	（6/16）
	教職員	教職員	876人	学校支援連絡調整会議（2/14） キャリア担当者研修（4/26） 新任校長研修（7/24） 教頭研修（7/29） 中堅教諭等資質向上研修（7/29） 3年目教員研修（8/27）	
社会教育関係	PTA		16人	川崎市PTA連絡協議会理事会（5/2）	
	地域関係者		14人	地域ネットワーク推進会議（8/7）	
	社会教育関係者		13人	社会教育委員会議（9/11）	
合計				1,744人	—

4 対面による意見聴取の結果

まとめ

- ✓ 児童生徒からは、周りを見て行動する、自分にできることを考え行動できるなど、**行動できる力**を身につけたいとの意見が多く出された。
- ✓ また、人を助ける、社会に貢献する、社会のルールを理解するなど**社会で役立つ大人**になることを望んでいる意見も目立った。
- ✓ さらに、他の人を大切にできる、家族を大切にできる、みんなに信頼されるなど、**周りの人を大切にする大人**という意見も目立ち、あわせて、友達や家族に**優しい大人**という意見も目立った。
- ✓ ワード分析で見られる「**コミュニケーション**」というワードは、コミュニケーション力が高いと、相手を安心させることができることや、チームが団結するためにコミュニケーション力をつける、誰に対しても関係なく優しくするためにコミュニケーション力をつけるという具体的な行動に対するワードとして出ている。

◆ワードクラウド



◆多く出された言葉

①行動	125件
②周り	106件
③コミュニケーション	100件
④勉強・授業・学習	95件
⑤将来・未来	81件

4 対面による意見聴取の結果

1 小学校での主な意見

自分のこれからの人生や将来を考えたとき、どのような大人になりたいか？そのためには、どんな力が必要か？

- 思いやりが持てて、頼られる大人になりたい。そのためには相手のことを考えて、自分から何か始める力、自ら進んで挑戦できる力が必要
- 自分の仕事を全うできるような大人になりたい。そのためにはまわりにいる人と協力して活動することが大切だと思う。
- 口だけじゃなくて行動に移せる力と大人になりたい。
- みんなに優しく接する人。みんなに優しく接することで笑顔が増えるから。
- 優しく思いやりがある人。思いやりと意外と難しいから、その難しい事をできるようにしたい。
- 夢を追い続けるような大人。そのためには、あきらめない力、努力、行動力が必要
- 自分で川崎を作って、たくさんの幸せをさらに増やすことのできる大人



2 中学校での主な意見

自分のこれからの人生や将来を考えたとき、どのような大人になりたいか？そのためには、どんな力が必要か？

- 誰かのためになることがあたりまえにできる人。道とくなどの親切な人のことを学びたい。
- 自分の得意なことを活かして世界で活躍できる大人になりたい。世界に行くために自己表現する、自分の世界を表現できる力を身につけたい。
- まともな大人になりたい、礼儀とかがちゃんと身に付いてあるようにしたい。

自分のこれからの人生や将来を考えたとき、どんな学びをしていきたいか？

- 英語や漢字を勉強して何かを知っていても、知っていて使えなかったら意味がないから、その意味や使い方を理解して活用できるようになれるような学び
- コミュニケーション能力を育てる。将来人と関わっていく上で、コミュニケーションを取っていくことは、社会で生きていく上で必須になっていく。
- ビジネスに関すること、生活する上で注意すべきこと（税金とか）、お金の使い方



4 対面による意見聴取の結果

3 高等学校での主な意見

自分のこれからの人生や将来を考えたとき、どのような大人になりたいか？そのためには、どんな力が必要か？

- 社会に貢献できるような大人。挑戦しないと社会には貢献できないから、何事にも挑戦する力が必要
- 人に夢、目標を与えられるような大人になりたい。そのためには、考えていること、思っていることを言葉としてきちんと表現する力や相手を想った発言、行動する力が必要
- 多くの課題を抱える日本の社会に大きく貢献できる人。世界的にビックデータや情報が重要視されており、情報戦争という言葉が溢れているように多くのデータを扱える人が重要になってくると考える。

4 特別支援学校での主な意見

川崎市の教育に期待することは？

- 働くための知識をより多く取り入れることと、法的なことをもう少し教えてほしいです。勇気がたくさんある大人
- 思いやり、尊重をこれからもあるようにこれからもみんなにも与えてくれると期待しています。
- この先の子どもが明るく希望をもって豊かに暮らせて偏見や差別がなく非行に走らないでいられる世の中
- グレーゾーンに生きやすい制度を導入してほしい。



5 川崎市子ども会議での主な意見

自分のこれからの人生や将来を考えたとき、どのような大人になりたいか？そのためには、どんな力が必要か？

- 高齢者や障がいをもっている人に優しくできる大人
- 自分の特技を活かして誰かを幸せにできる人
- 人を勇気づけたり笑顔にできる大人になりたいです。
- 学校の総合的な時間のときに周りの人や地域の人々の気持ちとか考える時間を作る。
- 自分の好きなことをとことん楽しむ、楽しめる大人になりたい。
- 政治のしくみについて学校でもより深く学習する。

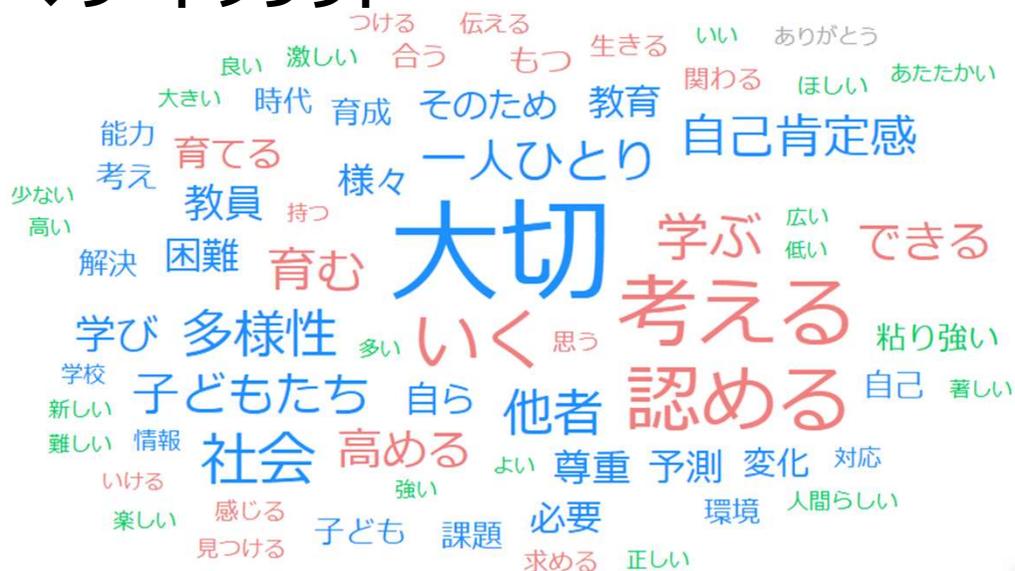


4 対面による意見聴取の結果

まとめ

- ✓ 教職員からは、これからの子どもたちに対し、**他者を尊重することや他者と協働すること**など、他者との関わりの中で、自分らしさを発揮することを大切にしてほしいという意見が多く出された。特に、**多様性を認めることを重要**と考えている意見が多く出された。
- ✓ また、教職員の多くから、変化が激しく、予測困難な時代・社会だからこそ、**粘り強く考え、取り組む力**を大切にするとともに、困難な状況に直面しても立ち直る**レジリエンス**を身につけてほしいという意見も目立った。
- ✓ さらに、情報過多であったり、欲しい情報をすぐに手にいられる世の中であるがゆえに、**正しい知識や正しい情報を取捨選択できる力**を身につけてほしいという意見も目立った。
- ✓ ワード分析でみられる「**大切**」というワードは、自分を大切にするという意味と、相手を大切にするという両面の要素が含まれており、**自分も相手も大切に尊重してほしい**と読み取れる内容になっている。

◆ワードクラウド



◆多く出された言葉

①さまざま・変化	149件
②時代	102件
③課題	83件
④多様性	83件
⑤解決	80件

4 対面による意見聴取の結果

教職員の主な意見

本市の今後の教育で大切にしたいことは？

- 子ども一人ひとりの学び方を尊重した授業づくりをしていきたい。
- 個生の尊重を大切にしながら、一人ひとりが認められる教育活動
- 予測困難な時代の中で絶対に揺るがないものは「自分」
- 予測困難な社会になるからこそ自分で学ぶことを大切にしたい。
- 自分のことも認め、他人のことも認められる環境にしたい。
- 自分で考え、決める、行動することが大切になると考える。
- さまざまな不安があっても自信をもてるよう、自己肯定感を高める。
- 情報の取捨選択して自身の課題や必要な知識を身につける。



4 対面による意見聴取の結果

1 川崎市PTA連絡協議会理事会での主な意見

どのような資質・能力を持った子どもを育てたいか？学校の教育活動で大切にしてほしいこと、大切にしたいことは何か？

- ・ いろいろな体験のできる学び
- ・ 親も学校も子どもも支えの必要な人や場合について知る。
- ・ 他者との比較でなく、個性の自覚などで自分の存在を認識できるようになる教育
- ・ 教育活動は学校内でだけでなく、地域や専門分野と行う。
- ・ 他の子と比べず、自分の持っている個性に自信を持ってほしい。
- ・ 先生から教わるのではなく、自分が教える、友達から教わる。
- ・ 子どもの好きな事、好きな物のその先を見通せる力、想像力
- ・ 川崎で教育を受けて良かったと思える教育



川崎市PTA連絡協議会理事会

2 地域ネットワーク推進会議での主な意見

子どもたちに将来どんな大人になってほしいか？そのために必要なこと、地域や大人ができることは何か？

- ・ 価値観を認め合う多様性の世界に向け、大人があいさつや学習面で手本を見せる。
- ・ 自分の思いと願いをもち、目標に向かって行動していける子
- ・ 寺子屋の充実
- ・ 相手の気持ちも考えて行動することができる子、思いやり
- ・ 大人がさまざまな事にいどむ姿を見せる。大人がチャレンジする。
- ・ 「ありがとう」と「たすけて」が言える。
- ・ きちんとあいさつのできる子
- ・ 困難にあたっててもくじけずに立ち向かえる。



地域ネットワーク推進会議

4 対面による意見聴取の結果

3 社会教育委員会議での主な意見

「人生100年時代」において、市民が、学校以外でどのように学び、活動していくことが必要だと思うか？

- ウェルビーイングを高める教育を推進する。
 - 一人ひとりが自己肯定感を高め前向きにチャレンジできるようになるという観点を重視する。
 - 一人ひとりが他者と対等な立場で協力できるようになるという観点を重視する。
 - 一人ひとりが自立（自律）し自らが掲げた目的達成のために努力するようになるという観点を重視する。
- 誰一人取り残さない教育を推進する。
 - 差別や偏見を克服し、高齢者や障がい者、外国人などを含めてすべての人の学ぶ権利を保障する。
 - 「他人の困りごとを自分ごととしてとらえる」ことをとおして、すべての人が共に生きられる社会をめざす。
 - すべての人が、高度情報通信ネットワーク社会を生きる知恵とスキルを身につける。
- 元気で持続的なコミュニティを創出する。
 - 子どもの人権を擁護し、すべての子どもが夢を持ち自由でのびのびと生活できるような「子どもファースト社会」をめざす。
 - 地域の行事や社会教育の活動をとおして、市民による「つながり」「学び合い」「助け合い」の拡充を図る。
 - 地域と学校との協働をとおして、子どもの豊かな成長と市民同士の学び合いを推進する。
- 人生100年時代を支える社会的基盤を整備する。
 - 格差や貧困を是正し、学び直しを含めて持続的で多様な学びを実践できるような環境を創る。
 - 市民一人ひとりのニーズなどが多様化していることから、社会教育や福祉の専門職員等による「人に寄り添う行政」を推進する。



5 基礎データ

以下、断りのない限り、川崎市または川崎市立学校に関するデータを年度で示しています。

(1) 学校数・学級数・児童生徒数・教員数・職員数

令和6年5月1日現在

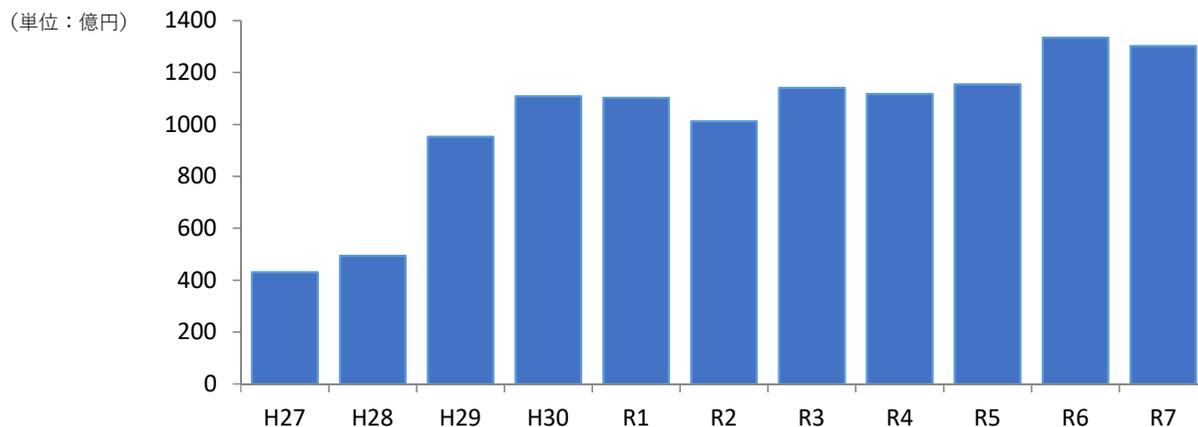
区分	学校数 (校)	学級数 (級)	児童生徒数 (人)			教員数 (本務者) (人)	職員数 (本務者) (人)
			男	女	計		
合計	175	4,223	55,553	52,026	107,579	6,947	363
小学校	114	2,894	37,556	35,407	72,963	4,157	251
中学校	52	1,030	15,536	14,378	29,914	1,993	88
高等学校	5	133	2,036	2,019	4,055	409	8
(全日制)	5	95	1,775	1,804	3,579	311	7
(定時制)	4	38	261	215	476	98	1
特別支援学校	4	166	425	222	647	388	16

※ 高等学校は、全日制課程と定時制課程を併置（幸高等学校を除く）

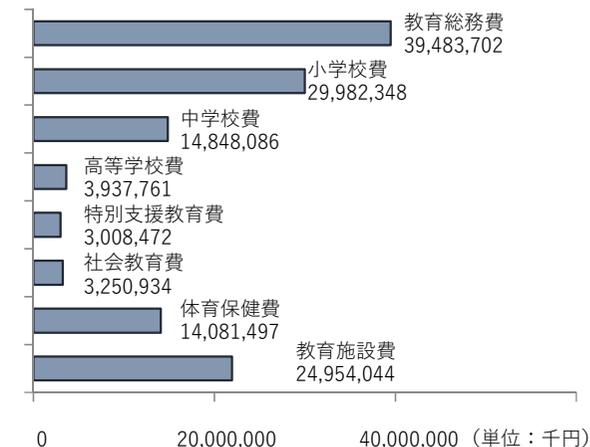
※ 特別支援学校は、分校（1校）を含む。また、聾学校幼稚部を含む。

※ 児童生徒数及び学級数は、特別支援学級を含む。夜間学級は含まない。

(2) 教育費の当初予算の年度別推移

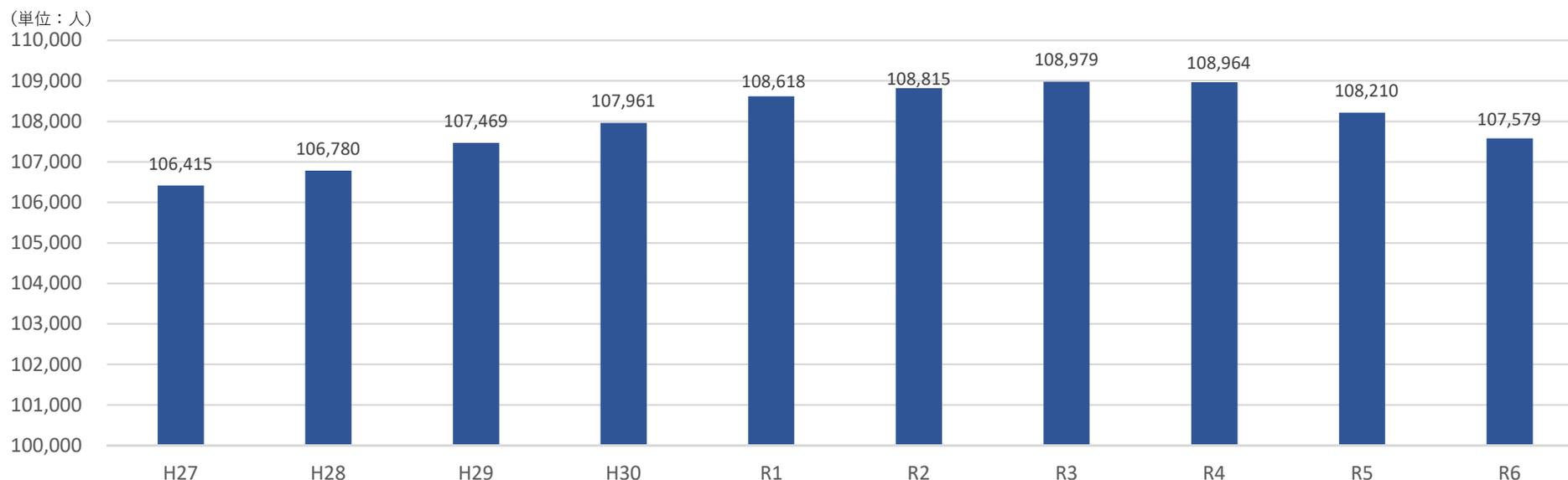


■R7年度費目別歳出予算額

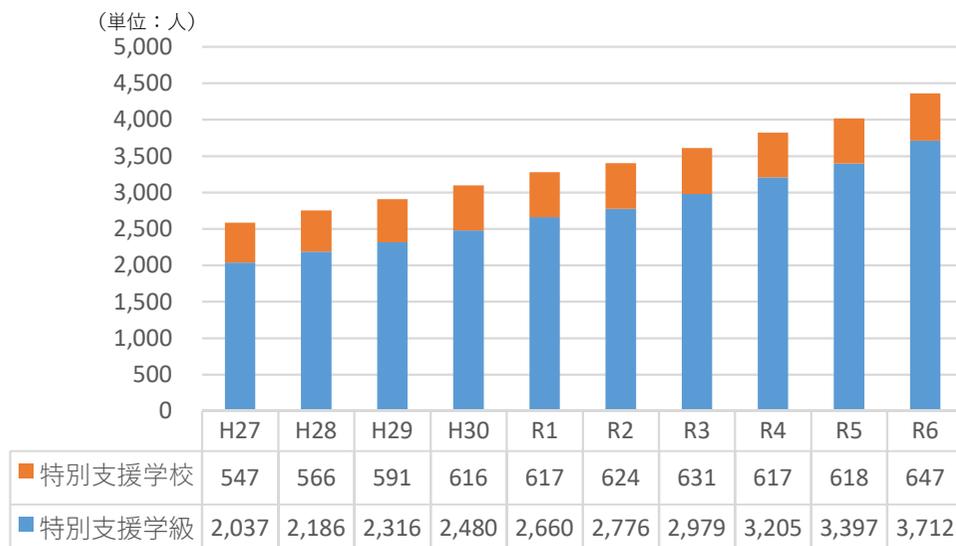


5 基礎データ

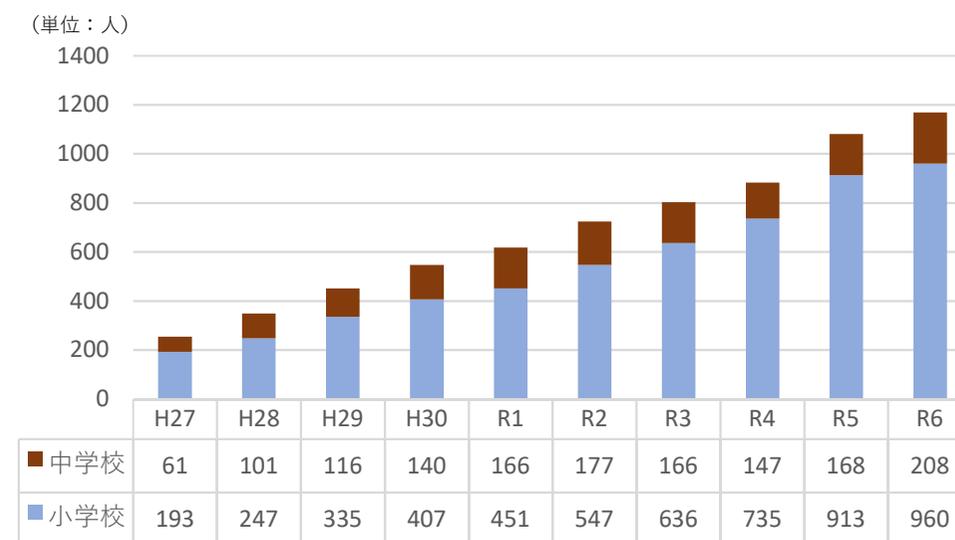
(3) 児童生徒数の推移（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）



(4) 特別支援学校・特別支援学級在籍者数の推移

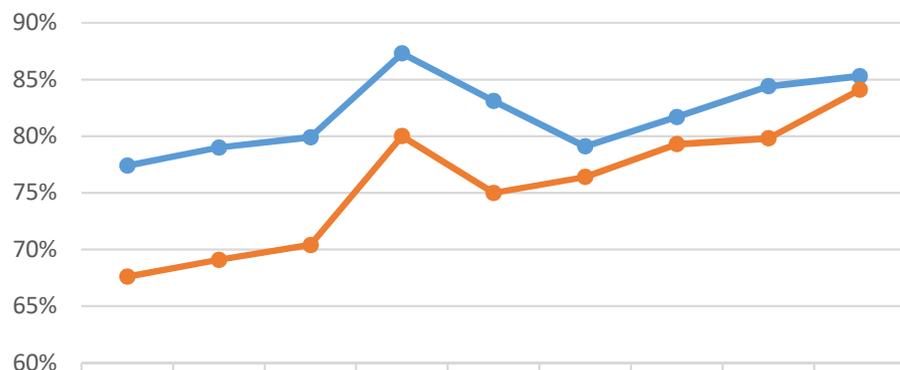


(5) 日本語指導が必要な児童生徒数の推移



5 基礎データ

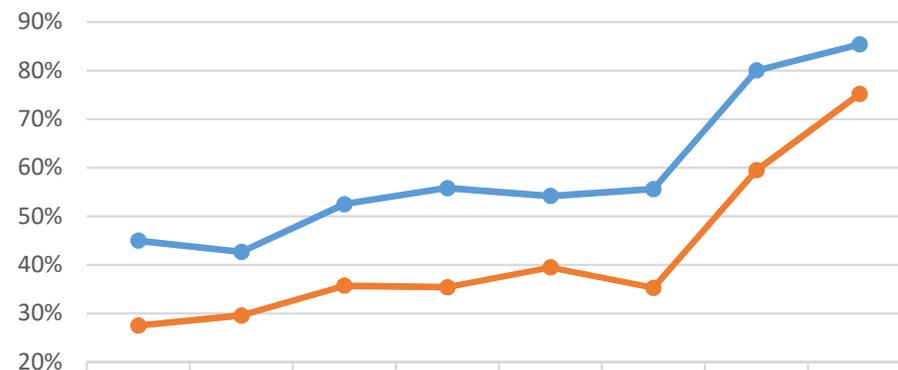
(6) 児童生徒の自己肯定感の推移



	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5	R6
小6	77.4%	79.0%	79.9%	87.3%	83.1%	79.1%	81.7%	84.4%	85.3%
中3	67.6%	69.1%	70.4%	80.0%	75.0%	76.4%	79.3%	79.8%	84.1%

※出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」をもとに作成
 ※令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

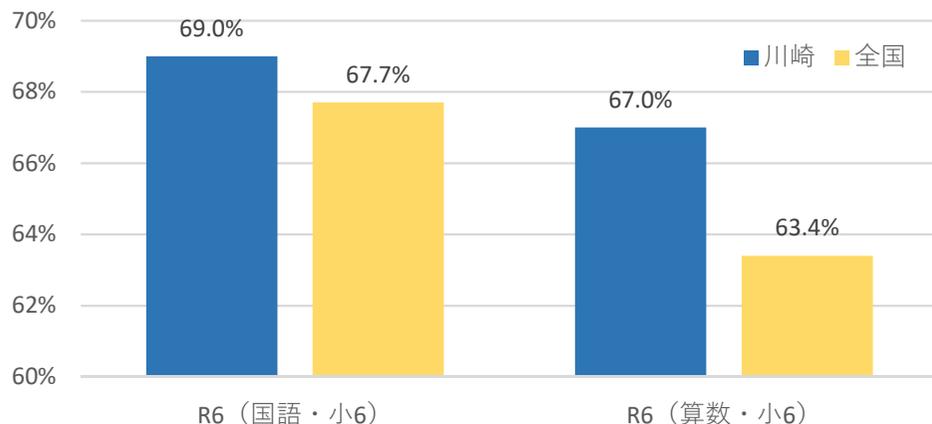
(7) 児童生徒の社会参画の意識の推移



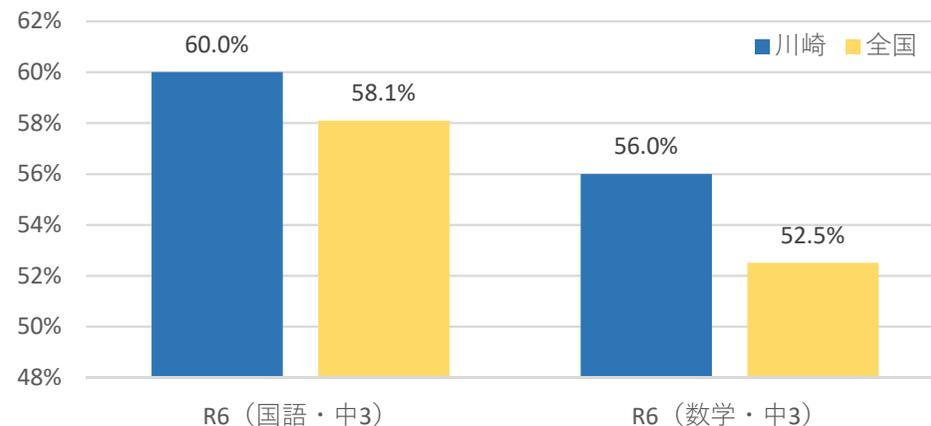
	H27	H29	H30	R1	R3	R4	R5	R6
小6	45.0%	42.7%	52.5%	55.8%	54.2%	55.6%	80.0%	85.4%
中3	27.5%	29.6%	35.7%	35.4%	39.5%	35.3%	59.5%	75.2%

※出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」をもとに作成
 ※令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

(8) 各教科の平均正答率（小6・国語、算数）（中3・国語、数学）



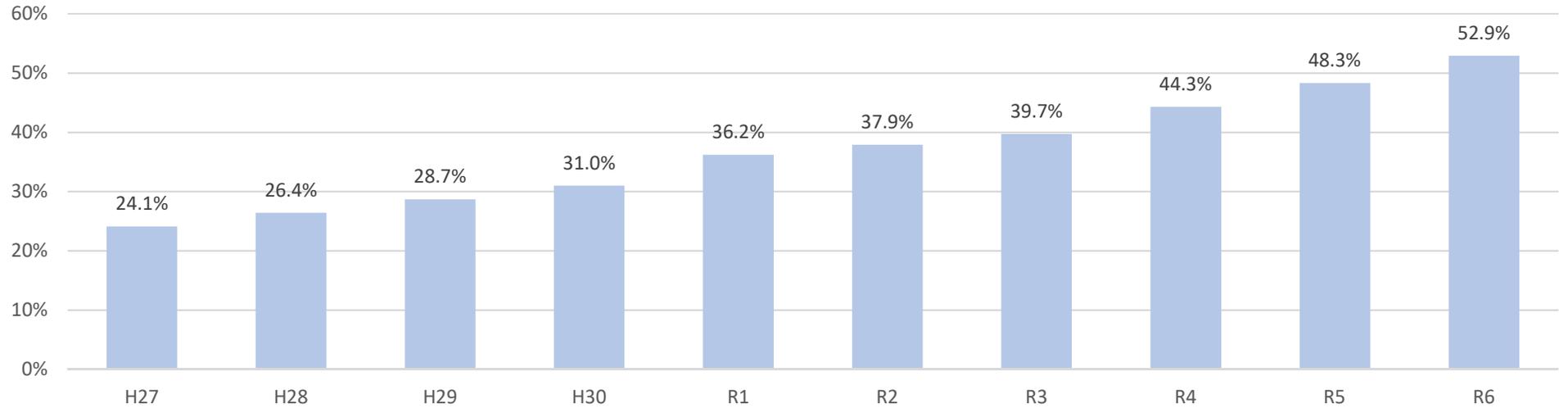
※出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」（令和6（2024）年度実施）をもとに作成



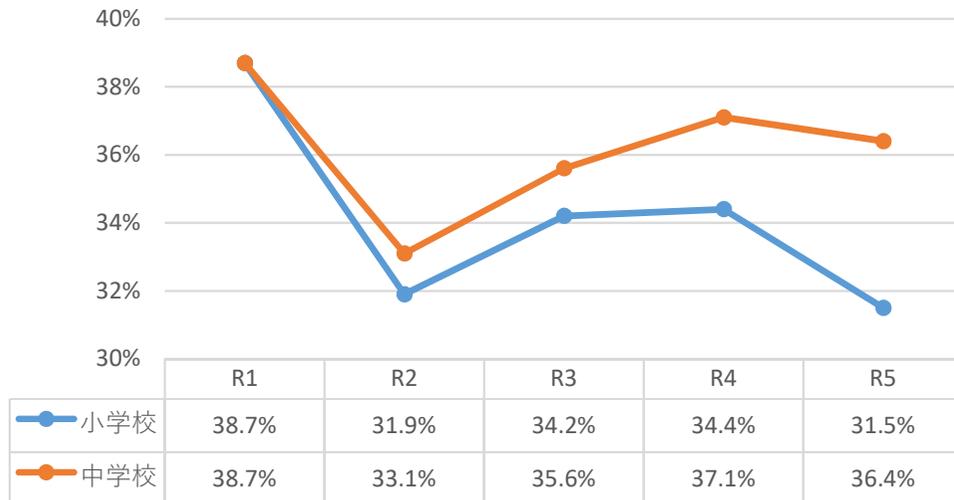
※出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」（令和6（2024）年度実施）をもとに作成

5 基礎データ

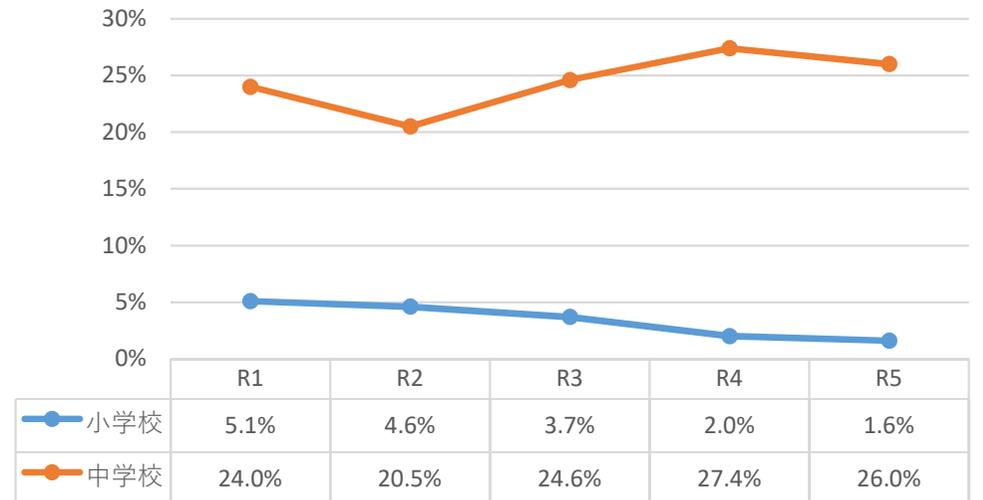
(9) 老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合の推移



(10) 教員の1か月あたりの時間外在校等時間の推移 (45時間～80時間未満)

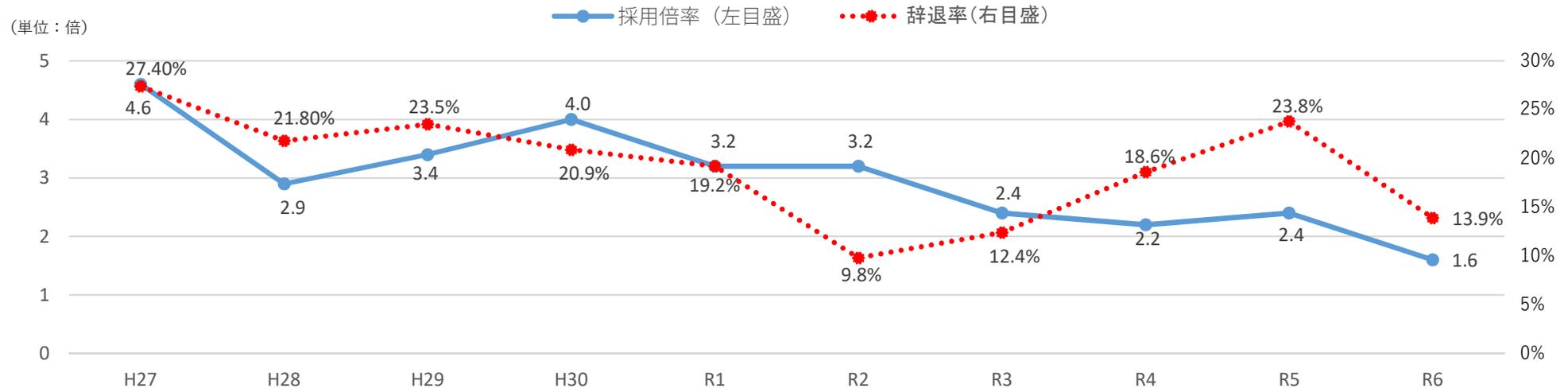


(11) 教員の1か月あたりの時間外在校等時間の推移 (80時間超)

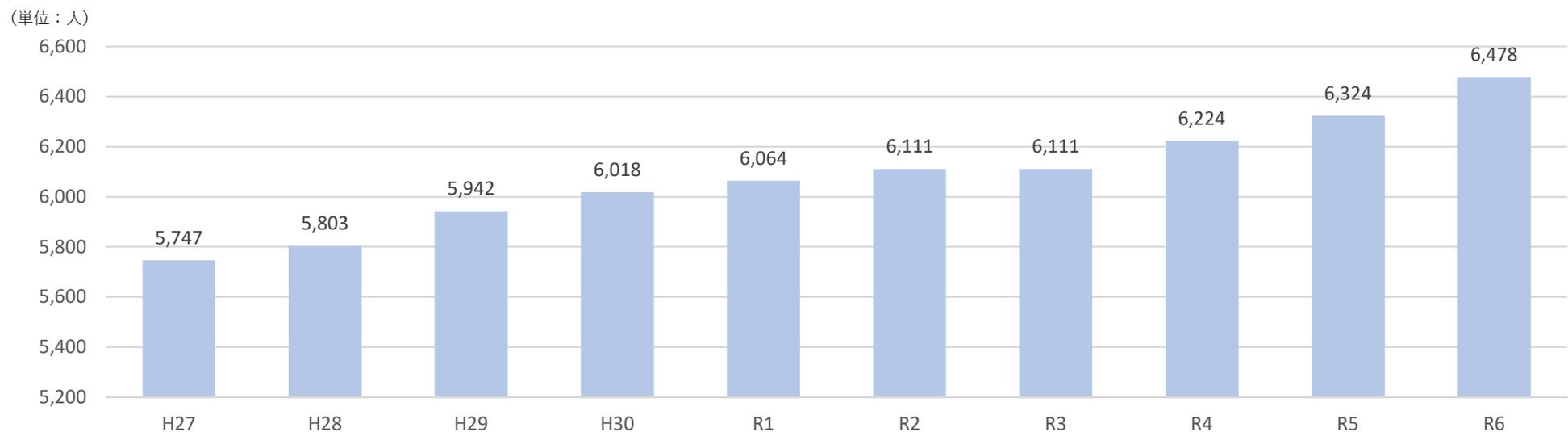


5 基礎データ

(12) 川崎市立小学校 教員採用試験の採用倍率・辞退率の推移



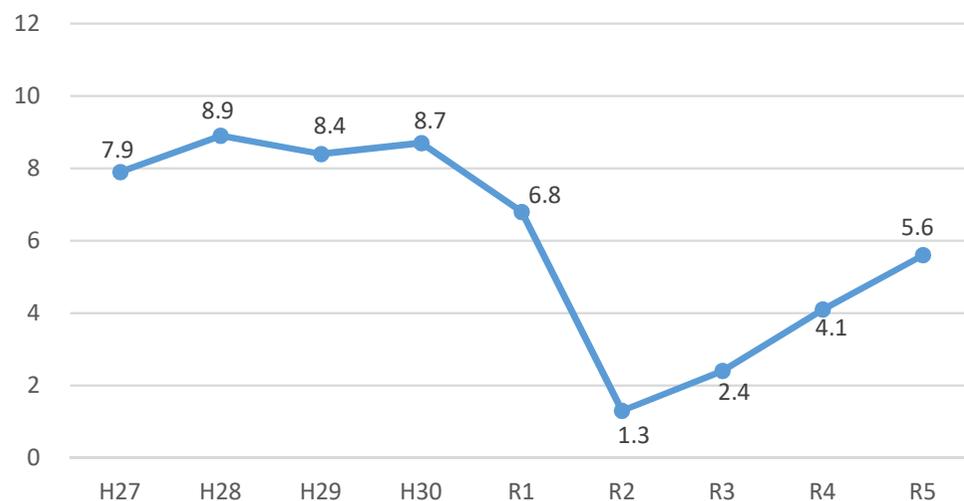
(13) 川崎市立学校教員の定数の推移



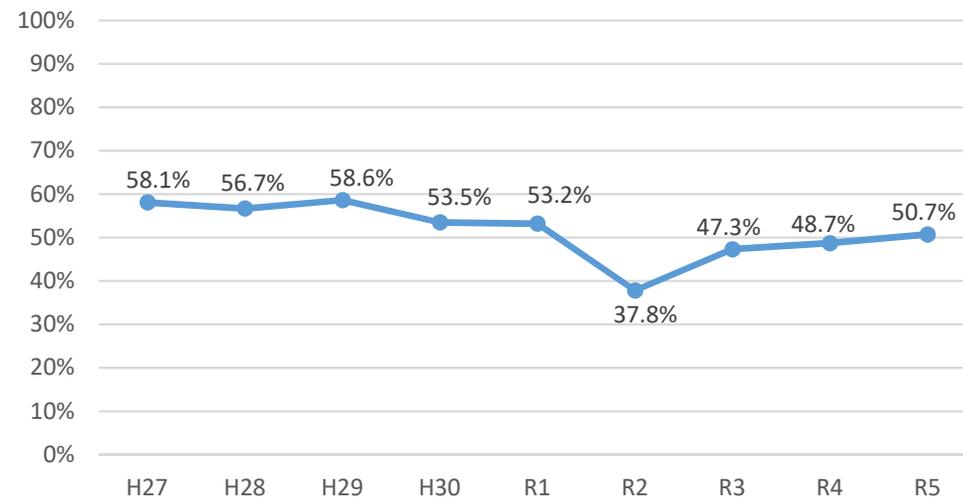
5 基礎データ

(14) 市民館等の社会教育振興事業参加者数の推移

(単位：万人)

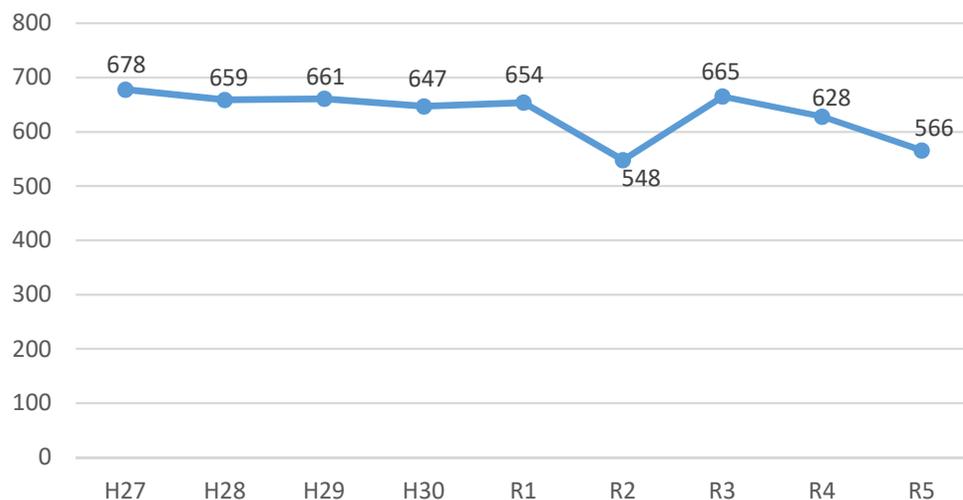


(15) 教育文化会館・市民館・分館施設利用率の推移



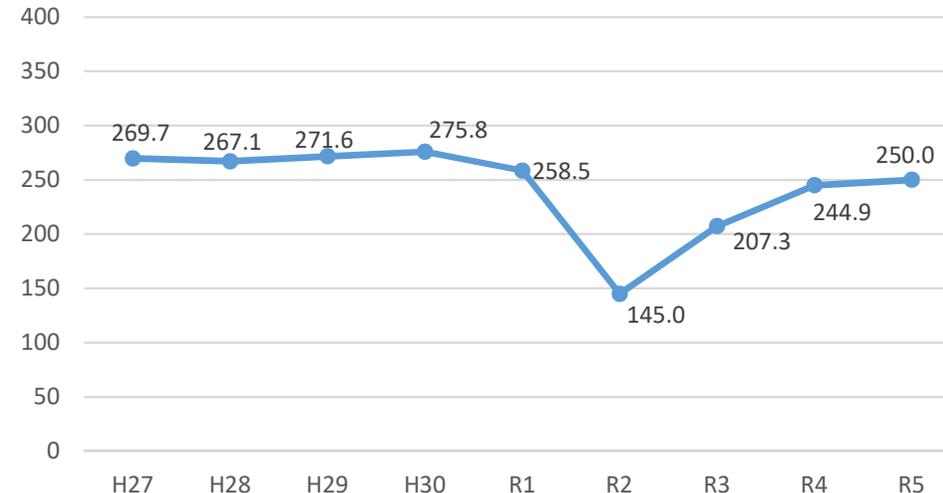
(16) 図書館における個人への貸出冊数の推移

(単位：万冊)



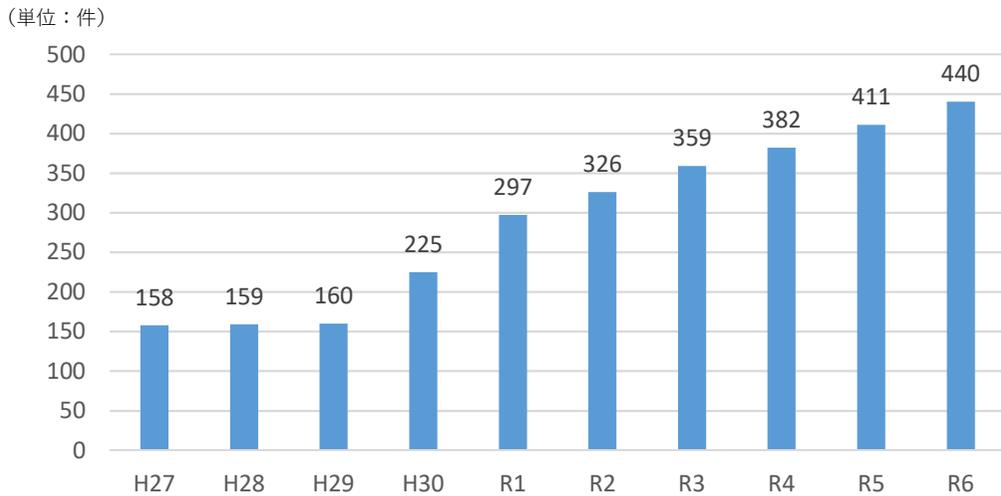
(17) 学校施設開放の利用者数の推移

(単位：万人)

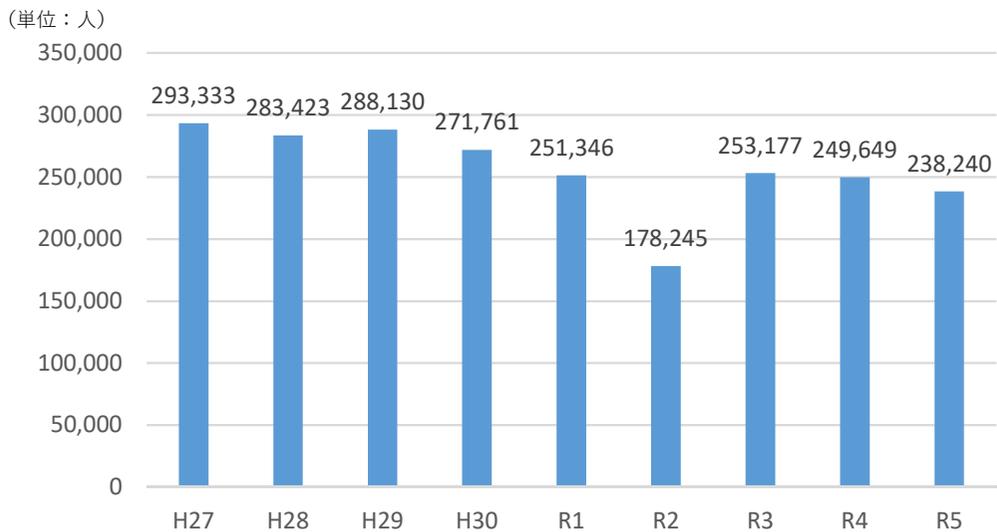


5 基礎データ

(18) 市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数



(20) かわさき宙と緑の科学館の入園者数の推移



(19) 日本民家園の入園者数の推移

